

清く豊かに川は流れる

[アジェンダ21桂川・相模川]

2009年度活動報告

桂川・相模川流域協議会

巻頭のごあいさつ

H21 年度活動報告書あいさつ

桂川・相模川流域協議会の活動も年を重ねるごとに、内容が深みを増し、専門性を追求するようになってきていると実感しています。特に環境調査において、そのことが顕著に表れていると思います。およそ2年間の調査期間を設けて、テーマごとに調査をしています。関わる人たちは関心を持つひとたちになってしまいますので、限られてしまいますが、報告書を作るまでのかなり負担の重い作業を乗り越えてまとめたものは評価に値するものです。そして専門家の研究には及ばないかも知れませんが、素人なりに汗水を流したもののだけに、実績として物を言う重みがあります。また、過去の実績で、向上高校と行なったシジミ調査では全国レベルまで向上高校の生物部が進化をし、現在では生物部に入るために進学するまでになっていると聞いています。若いひとたちが育つ環境のきっかけの一翼になれたことに敬意を払いたいです。

桂川・相模川の流域の課題を解決していくためにはまだまだ時間がかかり、行動をバトンタッチしていくことも今の課題となっています。地道な活動と努力で桂川・相模川流域の水源地環境がレジームシフトする日を夢みてさらに行動しましょう。

【市民部会 倉橋 満知子】

水道の水を守る「緑のダム」

横浜市水道局では、お客さまに安全でおいしい水をお届けするため、水道水源の保全に力を入れています。

県内水道事業者の共同水源である相模湖や津久井湖等については、水道事業者等が共同で整備していますが、横浜市の単独水源である道志川については、大正5年(1916)に山梨県から山林約2,780haを買収して以来、「緑のダム」ともいわれる水源林の整備に努めてきました。

さらに、平成16年度からは、「道志水源林ボランティアの会」を始めとするNPO法人等と協働して、手入れの行き届かない一部の道志村の民有林を整備しています。この活動は、市民や企業等の皆様からの寄付や「はまっ子どうし The Water」の売上金の一部などによる「横浜市水のふるさと道志の森基金」によって支えられています。

このように、水源環境を保全していくためには、市民・企業・行政による協働した取り組みが不可欠であると考えます。私共も今後とも積極的に活動を進めてまいります。

【事業者部会 横浜市水道局 浄水部浄水課 野村 眞一】

源流は流域環境保全の最前線

小菅村は、山梨県の北東部、大月市と上野原市の北に接し、奥多摩湖を遡った、多摩川の源流域に位置していますが、本村の東南部、鶴峠の分水嶺から南下した長作地区は、桂川・相模川に流れを注ぐ鶴川の源流域でもあります。

源流は流域環境保全の最前線に立っているとの認識を持ち、源流にこだわる村づくりを標榜する本村といたしましては、この桂川・相模川流域においても、その一員としての取り組みに参加することが重要と考え、平成21年度から桂川・相模川流域協議会に入会いたしました。

今後は桂川・相模川流域の皆様とともに、清流の維持、水源林の保全など流域環境の保全を進めて参りたいと考えております。

また、当協議会への入会を機に、桂川・相模川流域内の交流を一層活発にして参りたいと考えておりますので、流域の皆様におかれましては、ぜひ本村に来村され、源流の魅力を感じていただきますようお願い申し上げます。

【行政部会 小菅村長 降矢 英昭】

目 次

○ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念	3
○ 2009 年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 会議開催状況	7
(2) 専門部会の開催	9
ア アジェンダ専門部会	9
イ 森づくり専門部会	10
2 上下流交流事業	12
(実施状況マップ)	13
3 桂川・相模川流域シンポジウム	14
(実施状況マップ)	19
4 2009 年度環境調査事業	20
「田んぼの生きもの調査」活動報告	20
環境調査事業（身近な水環境一斉調査）報告	23
5 流域ツアー＆ウォッチング	24
6 桂川・相模川クリーンキャンペーン 2009	26
7 流域データベース化共同事業報告	30
8 会報誌の発行事業	32
9 ホームページ運営事業	34
10 「これからの生活排水処理」について	35
11 地域協議会の活動	36
(1) 桂川・東部地域協議会	36
(2) さがみはら地域協議会	38
(3) 相模川湘南地域協議会	40
(4) 相模川よこはま地域協議会	42
12 外部との交流・連携	44
○ 資料	49

「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物と共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

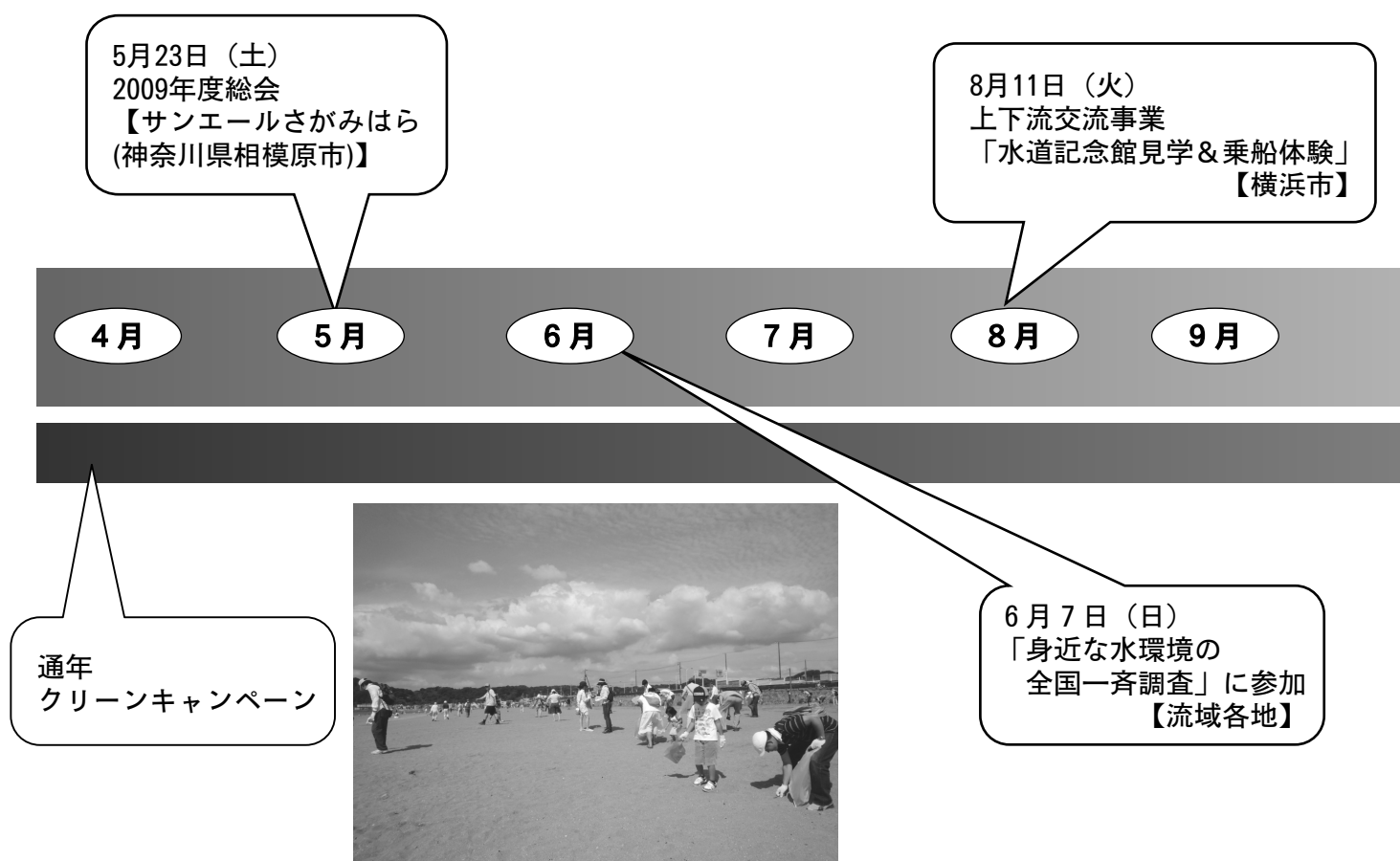
こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999 年 9 月 14 日策定

2009 年度の主な行事の概要



地域協議会の活動

桂川・東部地域協議会	4月18日…植樹体験(大月森づくり会協賛事業)、4月19日…桂川クリーン大作戦(都留市鹿留)、4月25日…総会、5月2日…田原の滝クリーンキャンペーン、9月12日…桂川クリーンキャンペーン、3月9日…「流域の現状を再確認する学習会」(桂川流域)、3月25日…「自然豊かな川づくりを中心にした町づくり-群馬県神流町の事例学習」(大月市猿橋殿上公民館)
相模川湘南地域協議会	4月18日…総会及び交流会「川つながりで話し合い」、5月17日…相模川クリーンキャンペーン(相模川河口茅ヶ崎側)、5月30日…相模川クリーンキャンペーン(神川橋下河川敷)、6月7日…身近な水環境の一斉調査、6月27日…田んぼの生き物調査、7月7日…施設見学学習会「相模川流域下水道左岸処理場」、8月28日・29日、10月3日…田んぼの生き物調査、11月6日…カヌーで相模川散歩、12月20日…講演会とパネルディスカッション「市民が結ぶ森と川と海のつながり」、1月17日…野鳥観察会と講演の会「湘南の野鳥」、通年…他団体・自治体が開催するイベントへの参加やパネル展示を実施



10月15日（木）
アジェンダ専門部会勉強会
「諏訪湖におけるアオコ対策について」
【信州大学山岳研究所
山地水環境教育研究センター】

11月21日（土）
桂川・相模川流域シンポジウム
「都会が支える水源林の未来
－流域材の活用－」【横浜市】

10月

11月

12月

1月

2月

3月



1月28日（木）
第29回流域ツアー＆ウォッチング
「座間の地下水の流れと湧水のしくみ」
【座間市】

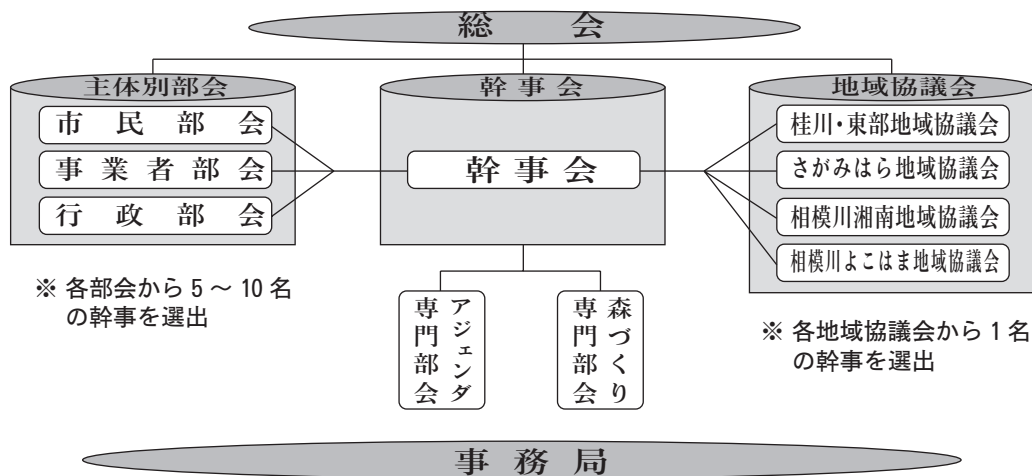
さがみはら地域協議会

5月16日…総会（相模原環境情報センター）、10月23日・24日…相模原市「消費生活展」展示参加（橋本駅ミウ5階ホール）、11月29日…神之川観察会、2月24日…会議、通年…カワラノギク再生保全事業への参加、環境省里地モニタリング1000調査への参加、田んぼの生きもの調査への参加等

相模川よこはま地域協議会

6月10日…南都留森林組合長杉本氏講演後、総会の開催、8月22日…西谷浄水場にて水源列車初走行に協力、9月26日…川崎市「ネイチャーフェスティバル」へ出展、10月31日～11月1日…「アジェンダの日」へ出展、水の飲み比べと水源列車の乗車体験実施、11月6日～8日…「森林循環フェア」へ出展協力、間伐材活用の重要性を広報、12月10～12日…エコプロダクツ展にて水源列車受賞に出展・説明協力、11月26日…「木の匠・職人から学ぶ研修」の企画実施に協力、2月1日…東京・水道橋にて水道水質勉強会、2月9日…「エコライフ技術支援展」へ出展、3月13～14日…水源の恵みフェスタの協働実施、3月20日…こどもの国にてハマピョンラリーへ出展協力、3月21～22日…よこはま動物園ズーラシアのイベントに出展協力

桂川・相模川流域協議会の組織



幹事会

市民、事業者及び行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事

会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

主体別部会

桂川・相模川流域協議会には、市民部会、事業者部会及び行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

1 総会・部会等の開催

(1) 会議開催状況

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

「アジェンダ 21 桂川・相模川」の推進、実行のための行動指針・行動計画の検討等を中心に、総会、幹事会、主体別部会（市民部会、事業者部会及び行政部会）及び専門部会を開催しました。

ア 2009 年度 月別会議開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総 会		1											1
幹 事 会	1	1	1		1		1		1		1	1	8
専 門 部 会				2		1	2				2		7
市 民 部 会	1		1	1		1	1		1		1	1	8
事業者部会	1											1	2
行政部会	1											1	2
計	4	2	2	3	1	2	4	0	2		4	4	28

イ 会議等の概要

(ア) 総会

- 定期総会【5月23日（土）サンエールさがみはら、出席者 56 名】
《講演》「流域圏の情報プラットフォームのこれまでの成果と流域協議会との協働」
横浜国立大学大学院 佐土原 聡 教授
《地域協議会交流会》各地域協議会からの活動報告
《議案》（第1号）2008 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
（第2号）2009 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

(イ) 幹事会（※ 議題については、主なものを記載）

- 第1回【4月15日（水）八王子市クリエイトホール、出席者 20 名】
・2008 年度決算報告（案）、2009 年度予算（案）について
- 第2回【5月13日（水）八王子市クリエイトホール、出席者 17 名】
・2009 年度 桂川・相模川流域協議会総会について
- 第3回【6月24日（水）八王子市クリエイトホール、出席者 15 名】
・定期総会について
- 第4回【8月26日（水）八王子市クリエイトホール、出席者 11 名】
・2009 年度上下流交流事業について
- 第5回【10月23日（金）八王子市クリエイトホール、出席者 11 名】
・各種事業・会議の報告について
- 第6回【12月16日（水）八王子市クリエイトホール、出席者 17 名】
・2010 年度予算について
- 第7回【2月12日（金）八王子市クリエイトホール、出席者 15 名】
・2010 年度予算について
- 第8回【3月19日（金）八王子市クリエイトホール、出席者 14 名】
・2009 年度事業報告（案）及び収支報告（案）について
・2010 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
・各地域協議会 2009 年度決算（案）及び 2010 年度予算（案）について
・2010 年度定期総会について

(ウ) 専門部会

- 第1回アジェンダ専門部会【7月29日(水) 八王子市クリエイトホール、出席者 19 名】
 - ・水源環境保全・再生施策について
 - ・相模湖・津久井湖のアオコ対策についての問題点
 - ・水質汚濁負荷量調査及び類型指定の現状について
- 第2回アジェンダ専門部会【10月15日(木) 信州大学山地水環境研究センター、出席者28 名】
 - ・諏訪湖におけるアオコ対策について
- 第3回アジェンダ専門部会【2月4日(木) 八王子市クリエイトホール、出席者 18 名】
 - ・相模湖・津久井湖の類型指定の見直しの状況及び湖沼法に基づく指定湖沼への手続きについて
 - ・相模湖・津久井湖の類型指定の見直しにかかる問題点
 - ・実行5か年の進捗状況及び第2期5か年計画におけるアオコ対策への取組み方針について

(エ) 市民部会 (※ 議題については、主なものを記載)

- 第1回【4月4日(土) 相模川清流の里、出席者 7 名】
 - ・2009 年度総会の内容について
- 第2回【6月6日(土) 茅ヶ崎市勤労市民会館、出席者 12 名】
 - ・相模川整備計画づくりについて
 - ・今年度の事業計画について
- 第3回【7月4日(土) スペース “もやい”、出席者 6 名】
 - ・今年度事業についての意見交換
- 第4回【9月5日(土) かながわ県民活動サポートセンター、出席者 12 名】
 - ・勉強会(流域材の活用法～その現状と今後～)
 - ・各地域協議会活動紹介と意見交換
- 第5回【10月17日(土) サンエールさがみはら、出席者 9 名】
 - ・今年度事業についての意見交換
- 第6回【12月5日(土) 八王子市クリエイトホール、出席者 16 名】
 - ・今年度事業についての情報・意見交換
- 第7回【2月6日(日) サンエールさがみはら、出席者 13 名】
 - ・来年度事業についての意見交換
 - ・次年度、市民部会の運営について
- 第8回【3月6日(土) サンエールさがみはら、出席者 14 名】
 - ・来年度の事業計画について提案
 - ・次年度、市民部会の運営について

(オ) 事業者部会 (※ 議題については、主なものを記載)

- 第1回【4月22日(水) 八王子市クリエイトホール、出席者 17 名】
 - ・2009 年度予算(案)、2008 年度決算(案)、総会について
- 第2回【3月17日(水) 八王子市クリエイトホール、出席者 11 名】
 - ・2010 年度予算(案)、2009 年度決算(案)、及び役員人事について

(カ) 行政部会 (※ 議題については、主なものを記載)

- 第1回【4月22日(水) 八王子市クリエイトホール、出席者 14 名】
 - ・2009 年度予算(案)、2008 年度決算(案)、及び役員人事について
- 第2回【3月17日(水) 八王子市クリエイトホール、出席者 6 名】
 - ・2010 年度予算(案)、2009 年度決算(案)、及び役員人事について

(2) 専門部会の開催

ア アジェンダ専門部会

(報告者：小西 一郎)

(ア) 第1回アジェンダ専門部会 (2009年7月29日)

a 開催の経緯

前回2008年度第3回アジェンダ専門部会における「かながわ水源環境保全・再生施策」に関する諸質問に対し、施策の事務局担当であった神奈川県企画部土地水資源対策課が環境農政部緑政課と4月1日より交代すること、3月24日に開催された関係からか、市民部会としては責任ある明確な回答があったとは受け取れず、再度今後の進め方についての説明を求めた。結果は、説明者は変わらず、長谷川主幹、河野主査が土地水資源対策課から緑政課に異動してきて、説明にあたっていた。

b 「水源環境保全再生施策大綱」に見るアオコ対策について

市民部会の小西より「大綱」からの抜粋によるアオコ対策について説明があり、大綱では森づくりとアオコ対策は二本立てで大きな柱として説明されていることが指摘される。しかし一方で、「水源環境保全再生実行5か年計画」においては、森づくりに大きく偏って計画が立てられていること、その結果相模湖流域におけるアオコ対策がなおざりにされていることが指摘された。

(イ) 第2回アジェンダ専門部会 (2009年10月15日)

a 海老名駅前よりバスを仕立てて、10年前にアオコが消えた長野県の諏訪湖を視察する。諏訪湖畔にある信州大学山岳総合研究所山地水環境教育研究センターにおいて、花里孝幸教授から「諏訪湖におけるアオコ対策について」のお話を聴講し、さらに諏訪湖現地を一緒に歩いて、直接のご説明もお聴きする。

b 花里孝幸教授の講義概要は「あじ ぇんだ 113」24号に掲載済み。全文のテープ起こしが読みたい方は、事務局まで。

(ウ) 第3回アジェンダ専門部会 (2010年2月4日)

a 説明・提案

「相模湖・津久井湖の類型指定の見直しの状況及び湖沼法に基づく指定湖沼への手続きについて」

神奈川県環境農政部大気水質課 伊藤技幹

【説明要旨】

中央環境審議会水環境部会陸域環境基準専門委員会の第8回委員会(10月2日)、第9回委員会(1月29日)が開催され、「委員会報告案」を了承し、パブリックコメント以降の手続きに入るようになった。以降は、3月10日までパブリックコメントを実施、以後第10回委員会を経て、中央環境審議会から環境大臣に答申し、環境大臣から神奈川県、山梨県への意見照会を経て、環境大臣決定、環境省告示と進められるとのこと。

一方、湖沼法に基づく指定湖沼への手続きは、これは湖沼類型の決定が前提であるが、関係市町村の意見聴取のもと都道府県知事の申し出によって、指定湖沼及び指定地域の指定がなされ、環境大臣により閣議決定されて決まると。指定湖沼決定後は、湖沼水質保全計画を5年ごとに神奈川県知事が策定、水質保全に資する事業の実施、汚濁負荷削減のための規制、その他の措置の実施をしていくことになる、とのこと。

「相模湖・津久井湖の類型指定の見直しにかかる問題点」 市民部会・小西一郎

【説明要旨】

相模湖・津久井湖の湖沼類型の指定がやっと大詰めを迎えたことは喜ばしいことであるが、問題は背景となっているその内容である。まず、当初5年後の暫定目標値に疑問がある。相模ダム貯水池（相模湖）については、「全窒素及び全燐については現在見込み得る対策を行ったとしても、5年後において達成が困難なため、平成26年度までの暫定目標を全窒素1.4 mg/L、全燐0.085 mg/Lとする。」となっている。この暫定目標の値は、第8回委員会資料5-1の4頁「表1.3 相模ダム貯水池水質経年変化」下段のT-N、T-Pの平成19年度の平均値、すなわち実績値と全く同じ数値である。湖沼A類型・湖沼II類型に相当する水道の利用があることから「湖沼A類型・湖沼II類型」（全窒素0.20mg/L、全燐0.010 mg/L）とすると必要以上の厳しい基準を当てはめておきながら、一方で実績値を暫定目標値とするとは・・・。

また相模川水系で初めて富士北麓由来の湧水についての調査結果が示されているが、資料5-1の30頁「表1.39 湧水汚濁負荷量の試算結果」によると、T-Nの水質は1.56mg/L、T-Pの水質は0.121mg/Lとあり、33頁の「図1.15 相模ダム貯水池における現況と将来の汚濁負荷量比較」によると、T-Nも、T-Pも、湧水の割合は40%以上となっている。減量が不可能な湧水由来の数値を、過大な仮定のもと、これほど大きな値として予測することの意図はどこにあるのだろうか。

一方、資料5-1「図1.15」では、森林の負荷量は現況も将来値も、T-Nは8.2%、T-Pに至っては1.3%に過ぎない。このことは、大綱および現在の実行5か年計画を根本から批判していると思われるが。「森林対策は相模湖・津久井湖の水質対策には寄与しない」ことをこの図は示しているのではないか。

「実行5か年計画の進捗状況及び第2期5か年計画におけるアオコ対策への取り組み方針について」
神奈川県環境農政部緑政課 長谷川主幹、河野主査

【説明要旨】

実行5か年計画の進捗状況について：略

第2期5か年計画について：次期5ヶ年計画についてはまだ対外的に出せる資料はございません。今日は口頭で、簡単にご説明させていただきます。

次期5か年計画は平成24年度からスタートするわけで、これは超過課税を全部使っているわけで、議会等とのやりとりも出てくるわけで、やはり23年ぎりぎりですという手続をしましても間に合わないわけで、想定では23年度の前半位には計画案を作って、残り半年位が処置期間で、24年度に入ることになるのではと。23年度の前半にこうつくるについては、22年度の段階で議会にあげたりとか、或いはパブリックコメントで県民の方とやりとりしたりとか、22年度の後半くらいからは～～やりとりにといったスケジュールにと・・・。（以下略）

イ 森づくり専門部会

今年度はこれまでの専門部会の取り組みの集大成と今後の方向性を検討する年と位置づけ、活動を行った。

○第1回 2009年7月27日（月）

流域材の活用実績を挙げてきている、ログキャビンの吉野勝氏をお招きし、厚木市の小学校における地域、学童との協働によるログハウスの建築、地域における集材、加工による建築実績、今後の情報発信のあり方(当協議会の参加のあり方)などのお話を聞き、意見交換を行った。吉野氏の話は非常に興味深いものであり、流域シンポジウムにおいて講演を再度お聞きすることとした。このほか、森づくり専門部会のこれまでの取り組みを資料としてまとめ、流域シンポジウムの資料として来場者に提供することなどを話し合った。

○第2回 2009年9月16日（水）

流域シンポジウムの資料として来場者に提供する流域材活用事例集の構成について検討した。内容としては、専門部会の成り立ち、活動内容（上野原市における中村氏の自宅建築、公共建築・学校への流域材活用事例、具体的な流域材活用をすでに行っている業者の紹介など）を中心とすることになった。

また、神奈川県の水源地環境税と山梨県で導入が検討されている森林環境税(仮称)の施策・事業として、両県の小中学校の備品や校舎の改修において流域材を活用する場合に、これらの税を財源として補助金等を交付するといった事業の提案につき検討を行った（これらは森づくり専門部会から、山梨県の新税意見交換会や神奈川県の水源地環境税関連の水源地環境保全・再生かながわ県民会議に提案をしている）。

○第3回 2009年10月26日（月）

今年度の流域シンポジウムが、流域材の活用をテーマとして開催されることから、事前の学習会として、実際に活用に係る仕事をしている方から活用に係る課題等を聞くことを趣旨として開催した。講師は大月市の（有）東林業の河野東氏。以前から森づくり専門部会にも参加してもらっていた。

①技術で追いつかない面をどう補っていくのが問題。上流のものを下流で使うという約束事でもあり、収益が見込めればみんなやる気が出る。②県産材という壁がある。他県の材は使わないというところが多い。③公共事業への流域材の活用といっても、公共事業はJAS規格というレベルの高い木を使わないといけなくて、このレベルに達するのが難しい。④収益を上げる必要はあるが、協議会の活動はこれができるのか。⑤やっと全体が見えるところまでつかめてきた。わかったのは、（協議会活動のような）ボランティアではつなぎ役はできない、限界があるということ。（流域材活用の）構想に協議会が入っていき、情報を広げていくといったことはできると思う。⑥シンポジウムで講師として呼び出す吉野氏など、流域材活用の取り組みをしている人はいるのだが、県産材という壁があるのは残念であり、ここを乗り越えていく必要がある。これが今後の課題ではないか。

○第4回 2010年2月26日（金）

森づくり専門部会は、流域材の利用促進をテーマとして取り組み、結果は資料にまとめ、ひと区切りをつけたところであるが、シンポジウムにおける意見交換などから、現時点での課題や今後の取り組みへのヒントが出てきたため、今後の取り組みの方向、具体的な事業案等を検討することとした。

①協議会の人的なパワーの問題があり、窓口としてよりは協賛的な活動をしていくのが適当ではないか。②最新の情報は学習会などで積極的に取り入れ、啓発活動、連携に関する活動、（県税などへの）施策提言などを展開していく。③具体的には、路網に関する視察、すでに活動を始めている吉野氏等の活動支援、県産材の優先活用という壁を「流域材の活用」として破っていくための方策の検討などの活動を行うこととして、今後、取り組み内容の詳細は森づくり専門部会で検討していく。

2 上下流交流事業

「水道記念館見学&乗船体験」

2009年8月11日（火）

（報告者：神奈川県環境農政部大気水質課）

2009年は、横浜開港150周年に当たります。また、横浜市は流域から若干離れてはいますが、桂川・相模川の利水地域となっており、上流と大変縁の深い地域でもあります。このような節目の年に、日本で最初の近代水道として給水を開始した横浜市の水道について勉強することは意義のあることと考え、事業を実施することとしました。

(1) 横浜水道記念館・西谷浄水場見学

開催日である8月11日は、台風9号と地震に見舞われ、事業の実施が一時危ぶまれましたが、無事に実施することができ、61名が参加しました。

最初の見学場所である横浜水道記念館は、ひしゃく一杯の水が貴重な時代から、日本で初めての近代水道の創設（明治20年）、そして現在に至るまでの歴史を資料・映像展示等で紹介している施設です。職員の方の説明を受けながら、ビデオや展示物を見学し、横浜の水道の歴史について勉強しました。



その後、記念館と隣接している西谷浄水場を見学しました。この浄水場は、道志川及び相模湖を水源としており、現在の浄水能力は1日当たり356,000 m³（横浜スタジアム約1.1杯分）となっています。浄水

処理された水は、主に鶴見、神奈川、西、中、南、保土ヶ谷各区方面に給水されます。また、登録有形文化財に指定されており、建物そのものにも大変価値があります。浄水場では、「はまっ子どうし」と、水道水の浄化の工程について説明を受けました。

「はまっ子どうし」は、水道水源の良さを周知するため、水源である道志の水をボトルリングしたもので、横浜市内では広く販売されています。製造工程等について説明を受け、参加者からは活発な質疑があり、大変盛り上がりしました。

説明後、場内の施設を見学し、浄水の過程を実際に目にすることができました。

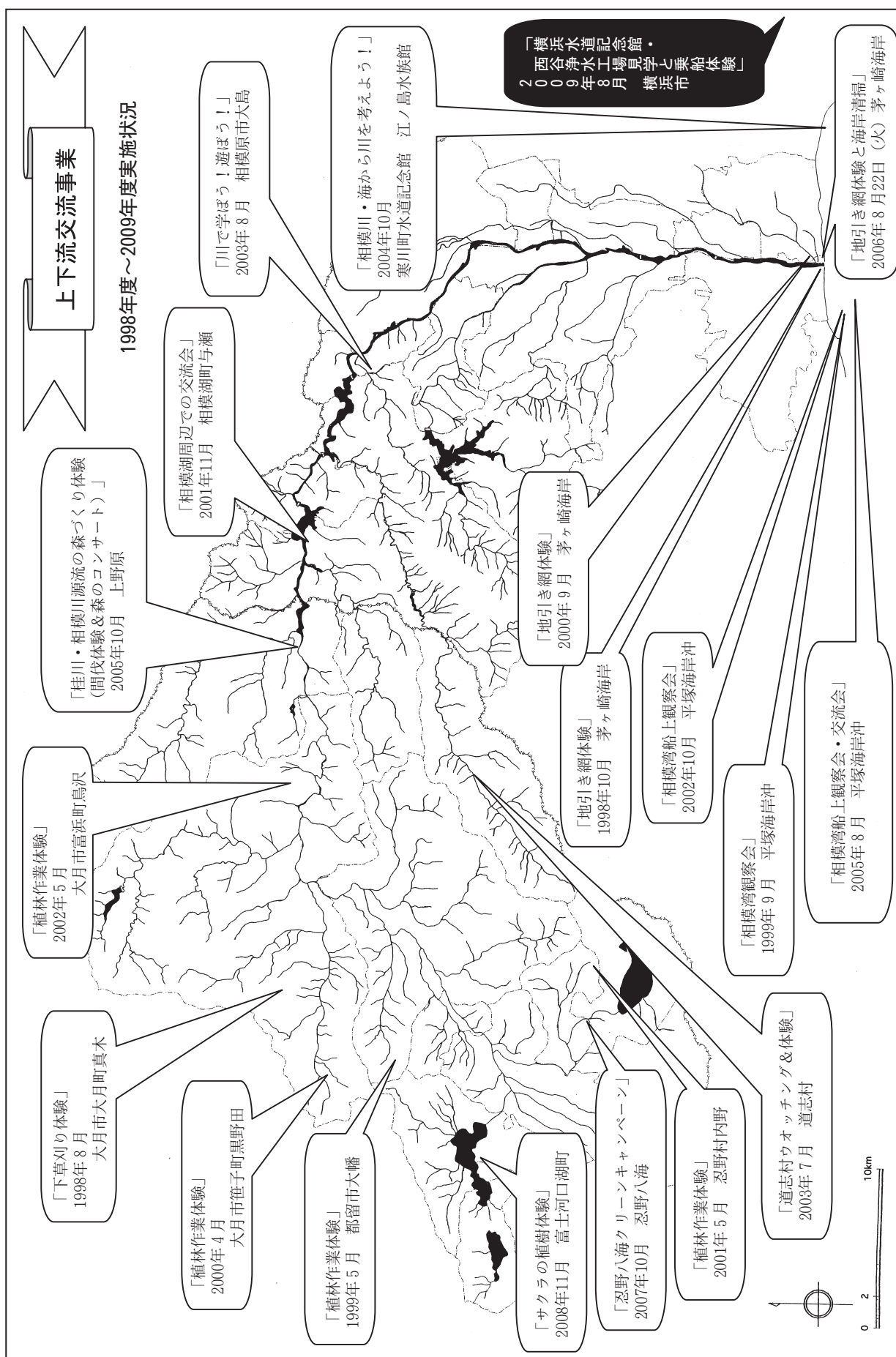
(2) 海事広報艇「はまどり」への乗船体験

午後からは、横浜市の海事広報艇「はまどり」への乗船体験を実施しました。この船は、平成元年に横浜市政100周年・開港130周年を記念して建造され、港湾の振興宣伝等を目的に運航しています。午前中とは打って変わった晴天の中、横浜港ガイドの説明を受けながら横浜の港内を1時間見学しました。



(3) 終わりに

利水地域である横浜での上下流交流事業の実施は、今までの流域内での事業とは一味違ったものになったと感じています。参加された方々から「浄水場では水がきれいになっていく過程が分かり、勉強になった」「船の乗船体験は大変興味深かった」等の感想をいただき、充実した事業になったのではないかと考えています。



3 桂川・相模川流域シンポジウム

「都会が支える水源林の未来 一流域材の活用」

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

■開催趣旨

2009年度の流域シンポジウムは、「流域材の活用」をテーマに横浜で開催しました。都市地域に住む人も、良質な水源林の保全・再生や地球温暖化防止のために、可能な限り流域材を活用することが水源地域に住む方々から期待されています。桂川・相模川の水源林を守るためには材として活用し、森を育てる循環が必要となります。今年のシンポジウムは、具体的な事例紹介とともに流域材の活用方策を展望・発信する場となりました。

■開催概要

- ・開催日時：平成21年11月21日（土）
13:00～16:00
- ・場所：神奈川中小企業センター
- ・参加者：約80名

気持ちのよい秋晴れの中、河西代表幹事のあいさつが行われたのち、流域材の活用を促進するため活動されている2人の方の講演が行われました。

□内容

(1) はじめに（河西代表幹事）

山を守るために必要なのは、水源林の売買に関する制度の整備と林業の再生です。私たちは具体的な行動を起こしたいと考え、流域材の活用について取り組んできました。具体的には、①木を切るところから見る流域材の家づくり、②公共施設等への活用などです。木材は循環する資源として大変素晴らしいものですが、経済流通という課題

があることを知りました。私たちは流域材の活用を個々の事例として扱ってきましたが、システムとして持つにはどうすればいいのかという点で明確な答えを持っていません。お金が山に帰っていく仕組み、林業の再生（高齢化、過疎化への対応）を図ることがポイントであり、今日の意見交換会で議論したいと思います。協議会では神奈川県の水源環境税と山梨県の新税に具体的な提案をしていこうということになっていますが、今日お越しいただいた二人のプロの方から提案をいただく中で、具体的な活動につなげていきたいと考えています。

(2) 講演

ア 北都留森林組合参事 中田無双氏

森林組合は全国に736箇所あり(H19)、森林所有者が協同して山の手入れ・管理について、雇用職員に仕事をさせている組織です。主として民有林の管理を行っています。林業は収益を山に投資して育ててきました。持続的な形でしたが、ここ数十年の間に崩れてきました。最近の国産材の自給率は2割程度です。生業としての林業が成り立たず、1975年には林業者は全国に22万人くらいいましたが、今では47,000人くらいしかおらず、ニホンカモシカより少ないくらいになりました。貴重な山野草がシカやウサギに食べられ山に砂漠ができています。再造林の金がなく切りっぱなしになり、シカが歩きやすく食害が出ています。

水源環境税の調査をもとにして、山梨の現状を言うと、流域の山の6割が荒廃林で間伐が必要という結果になります。当組合

で年間 300ha 近く間伐をしています。切り始めたのは戦後に植えて 40 ～ 50 年経った木です。柱にもなる木を切り捨ててよいのかというつらい思いはあります。木を使うことで森を守ると言う考えは共通認識としてはあると思いますが、どうすれば皆さんの元に届くのでしょうか。甲斐東部木材団地は 10 年経ってもなかなか存在が知られていませんでした。施設はあっても県産材という括りがあってやりづらい面があり、神奈川の木をここで加工してほしくても中々うまくいきません。神奈川の認証施設にしてくれないので、トレーサビリティの証明をつけられません。神奈川の方にも是非この施設を使ってもらいたいと思っています。



木材団地には、まず原木を太さ長さで分けて整理する原木市場があります。このステップがないと次にいけません。次に丸太を柱などにする製材工場があります。非常にいい機械があり、ご希望のとおり加工できます。さらに、最終製品にするプレカット工場があります。大工さんは木材に穴を空けたり、ほぞをつくったりしますが、ここで簡単にできます。これらがうまくつながると柱、板になり、一つの家になります。3つの施設があるのは流域内ではここだけです。しかし、施設はあっても設計士や工務店とつながっていかなければいけま

せん。山梨だけでなく神奈川の木も持ってきてもらいたいし、素材生産業者と手を組んでもっと木を山から出せるようにもしたいと考えています。

我々は、もっと木を使ってもらい、明るい森をつくり、森を中心とした流域の循環型社会をつくっていきたいと思っています。水、空気、人、お金が循環することが必要です。ネットワークづくりには、色々な主体が参加している流域協議会の役割が大きいと思っています。

イ ログキャビン 吉野勝氏

これまでの仕事と今後に向けての提案をしたいと思っています。津久井原木の素材屋から木を購入しています。年間、直径 30 cm くらいの木を 400 本くらい購入するのみで、たかだか年に 2, 3 棟の仕事です。自分のところで加工していますが、これは日本の伝統的な技術を継承する突破口にするためです。機械はあまり使っていません。ものをつくるということについて、お客さんと共通の認識を持つこともできます。自分の家を、高い金を払ってつくるのですから、どこの木を使ってどんなふうに使われるのかを明らかにしたいと思っています。

30 年近くログハウスをやってきて、一番のポイントは、誰が買いたいのか、誰が供給するのかということだと思います。流通はそれで決まります。工務店に来る人は家をつくることは決めています、どの木を使うのかを決めるのは工務店です。工務店に「その木は高いですよ」と言われてしまえばどうしようもありません。大工さんが使いやすく販売しやすいようにしてあげるという発想が必要だと思います。国産のスギは 1 立方ほど 1 万円、北米材だと 4 万円で 4 倍もします。それなのになぜ外材なの

でしょうか。それは、工務店にとって長い間使いやすいシステムができていたからです。港の倉庫には材料が何でもたくさんあるから、明日行けばすぐに買えます。原木の値段は逆転しているのに、このような仕組みがお客さんへの負担になっているのです。中間の業者の使いやすさがないばかりに、国産の木が使われないのです。切るまで待たなくてよく、早く引渡しができる、すぐにお金になるから、大工さんは自分できざみをしなくなりました。国産材の仕組みを少し整えてあげられれば、大工さんの選択肢も増えるのではないのでしょうか。



最近、山梨で仕事をするようになり、グリーンリバーズという運動を始めました。捨ててしまう農林産物を使っていこうという運動です。ここで食品加工の人と付き合ってみたら、何が売れるのか、誰にいくらで売れるのかというマーケティング、セールスプロモーションが林産業界は遅れていると感じました。毎年生産される農産物と数十年単位の林業との違いはありますが、あちらは客の嗜好が変わっていくことに敏感です。本当に林産業界に必要なのはこれだと思います。さらに環境、流通、経済をどう考えるか。都市計画、建築設計と三位一体となった林業経営、これらが必要だと思います。国産材で家を建てたいと思っている人は多いはずですが、業界が

マッチングしていません。マーケティングが最も重要なのにお粗末です。横のつながりをもって、情報が毎日取り合える仕組みをつくっていきたいと思います。流域協議会にも、ご意見とともにご協力をお願いしたいと思います。

講演ののち、多摩川源流研究所の中村文明氏をコーディネーターに、講師の2氏とともに意見交換会が行われ、活発な議論が行われました。

(3) 意見交換会

ア コーディネーターの中村文明氏（多摩川源流研究所）からあいさつ

このシンポジウムで新しい光が見えてくるといいと思っています。私も多摩川で活動していますが、東京都に木材関連の売り込みに行くと、「多摩産材を使いますから」と言って断られます。源流材という呼びかけはなかなかうまくいきません。流域材が使われるということになれば画期的なことです。二人の講演からは、シンポジウム開催の目的である、システムづくりについて骨太の提案がされたと感じました。中田さんは8年前までは会社勤めされていました。何で小菅に来たのかと聞くと、子どもに負の遺産を残したくないと答えておりました。今日の二人は新しい流れをつくるキーパーソンになると思います。本気で取り組めば誰かが買ってくれる、定着するということを感じました。どこの木を使うのかを決めるのは工務店であり、この人たちがいつでも買える仕組みづくり、セールスプロモーションが欠かせないということ、消費者の立場に立つという視点を伺いました。

イ 意見交換

- ① 間伐材は年にどれくらい出るか、利用率はどれくらいでしょうか。

(中田) 県内はわかりませんが、うちの管内だと年 300ha の間伐をしています。山から木を出すのが割高になる原因です。北都留では年に 1,000 立方から 2,000 立方の木を出していますがもっと出したいと思っています。このため、山に簡単な作業路をつけています。経費のかかる林道ではなく、間伐とセットで簡単な作業路をたくさんつけるシステムをうまく広げようとしています(間伐した木の 1 割くらいしか山から出ていない)。

- ② 神奈川県の木を木材団地に持ち込むために、県や協議会はどのような役割をすればよいでしょうか。

(中田) 今、甲斐東部団地について、神奈川の認証をしている神奈川県信連にコンタクトをとり、12 月に私たちの施設の説明をして認証できるようお願いすることにしています。



- ③ 最近農産物の産地直売が大変人気です。林産物も見習う必要があるのではないのでしょうか。

(吉野) 同感です。いままで農業＝生産現場だったが、消費者と直結した流通の

仕組みに変わっています。山から出した素材をそのまま出荷するという考えを変え、素材でなく製品の出荷を考えています。山からの製品を、中間を省略して出して、安いものを消費者に届けることで、加工賃を山側に落とすことができます。加えて、これは産業であるから、山側から労働力も出荷するということになり、山の再生につながっていくと思います。

- ④ 外国産材のようなネットワークづくりはどうすればよいのでしょうか。

(吉野) 外材はもともとコストが安く中間マージンをとれましたが、国産材は切り出しにコストがかかるのでストックできません。新しいストックの仕方について、消費者を含めて研究する必要があります。また、製品にすれば、利益率が上がり、原材料の 10 倍コストをかけられる、つまりストックできるということになり、この分を見越してお金をかけられることになると思います。どうやって利益率を上げていくのか、お客さんがどうなれば買ってくれるのかを考えていくことが大切だと思います。

- ⑤ 公共の建物に使うよう働きかけてはどうでしょうか。

(中田) 事例集の中にもあるように、学校の教室に木を使ってもらう(腰板など)など、小さなところからお願いをしています。なかなか公共建築というのは難しさがあるようで、うまくいきません。協議会の皆さんと運動をしたいと思っています。

- ⑥ 家づくりにおいて、大手のメーカーは工場で全部材料を作ってきてしまいます。

外国産の方がやはり安いからだと言いますが、どうなのでしょう。

(中田)木材団地にはプレカット工場もあります。その専務さんが今日来ているのでお話ししましょう。

(専務)国産材が高いという話がありますが、柱等はさほど高くなくご提供できます。すべて揃えようと思うと外国産の方が揃えやすいので安くなりますが、使う部材、柱だけとかというように考えると、必ずしもそうは言えません。

(吉野) 素材（山から出てくる原木）としては国産材の方が安いです。製品をつくと外国産の方が安いです（人件費が安い）。だからといって素材で出してしまうとメーカーに買い叩かれてしまいますので、山側にお金がフィードバックしていかないということになるのです。なるべく利益率を高めて山側で製品を作っていくという仕組みづくりが必要となります。製品はつくれる状況にあるのだから、あとはマーケティング、お客さんが欲しがっているものは何かを知ることではないかと思っています。

- ⑦ 中山間地を支援する仕組みとして、間伐材を地域のパンをつくる工場に使う等、様々なところで使うことができると言います。このようなことが動き出すように支援することが必要ではないでしょうか。
- (吉野) 大事なことだと思います。個人の努力には限界があります。かといって、県などが制度を変えるのはまた大変なことになります。事業者には思惑があったり立場があったりして難しいのが現状です。利害関係がなく、積極的

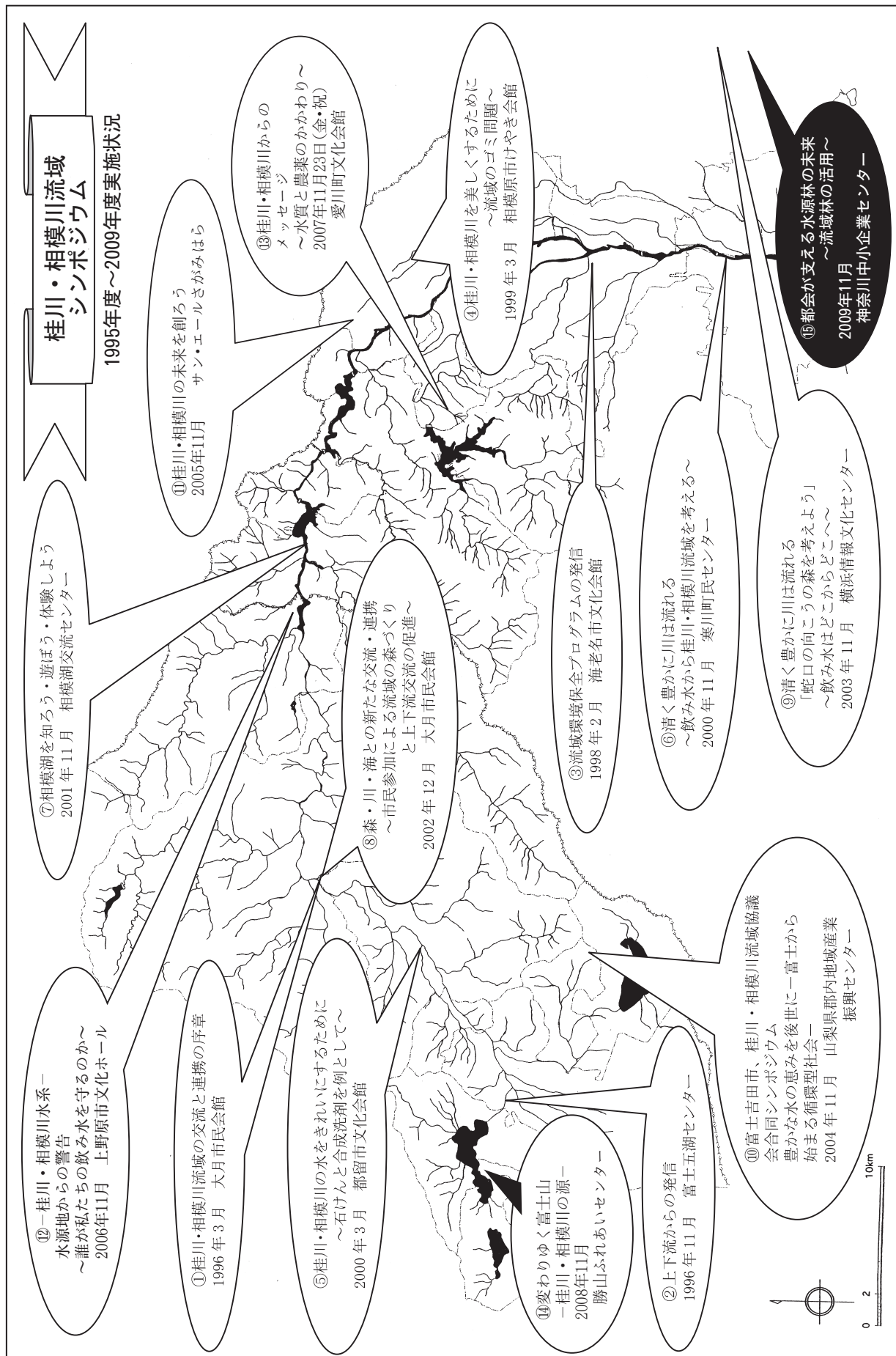
に動けるのは皆さんだと思います。色々な方面から研究できるシンクタンクが必要と置いていたため、今回は参加してお話しさせていただきました。



ウ 中村文明氏によるまとめ

実は山梨県小菅村は人口 860 人くらいになっています。情報、経済、文化が下流に集中しています。しかし、上流には新しい動きが胎動しています。上流が大事にされる時代は必ずすぐにやってくると思っています。その足もとの私たちが源流を大事にしていく取り組みが必要です。全国に誇れる相模川方式を編み出してほしい、10 年後には流域材ということが全国に知られるだろうと思います。今日の成果を発展させてもらって今後の活動につなげていってほしいと思います。

白熱した意見交換を終え、最後は倉橋代表幹事のあいさつにより閉会しました。参加者からは、「国産材は高いとばかり言われていることの認識を改めたいと思った。」「森林資源の活用について、現状がよく分かった。市民ができることは国産材・流域材を活用し、PRしていくことだと思った。」等の感想が寄せられました。今回のシンポジウムを通じて、国産材・流域材に対する理解を深め、森を育てる循環システムづくりの必要性を再認識することができたと思います。



4 2009 年度環境調査事業

「田んぼの生きもの調査」活動報告

1 事業の実施目的

2007 年度の流域シンポジウムでの議論を受け、流域の主要環境単位「水田環境」について、山・宅地・河川・水路等、水田周辺環境の関係性を総合的に把握し、水田の役割や地域資源「農のめぐみ：田んぼの生きもの」に目を向けることにより、生物多様性・生態系を保全・再生して、持続的に良好な環境をつくる方向性を見出す。県民が農業関連事業者と共に、都市近郊農業の現状を把握し、減農薬農業の経済的メリットなどを提示しつつ、課題に協働して取り組む仕組みをつくる。

2 事業の内容

2008 年に引き続く田んぼの生きもの調査として流域の水田で、生物種及び生息・生育環境（水質・農法等含む）を調査する。調査結果から、生きものの豊かさ（生物多様性・生態系）を知り、水田環境の健全性を推し量る。水田環境が水質に与える影響について、基礎データを積み重ね、生物指標などをつくる。調査結果を報告冊子にまとめる。

調査には東京農業大学の学生、泉橋酒造はじめ農家の方々が参加された。

(1) 勉強会

第 3 回勉強会 開催日：4 月 3 日

場所：サンエールさがみはら

テーマ「水田環境の生きものたち」

講師：勝呂尚之氏

神奈川県内水面試験場主任研究員

荻部治紀氏

神奈川県生命の星・地球博物館主任学芸員

(2) 田んぼの生き物調査実施

・畦から水田中の生きものを網ですくい、

（報告者：大木 悦子）

バットに入れて調べ、水面や畦・稲・草などにいる生きものを目視。田んぼの生きもの下敷きを作成し、調査の手引きとした。

ア 調査場所

山梨県大月市の 4 地域 藤崎・駒橋

・大月町真木・大月町真木福正寺前

神奈川県 相模原市磯部（鳩川・縄文の谷戸）、海老名市下今泉（泉橋酒造の酒米水田）、座間市座間新田、厚木市棚沢（東京農大厚木中央農場）、愛川町中津・八菅山（尾山耕地）

イ 調査日及び調査地域

* 省略：神奈川県

5 月 27 日厚木市棚沢（東京農大厚木中央農場）

6 月 2 日山梨県 4 地域

6 月 9 日相模原市磯部（鳩川・縄文の谷戸）

6 月 18 日座間市座間（新田）

海老名市下今泉（泉橋酒造の酒米水田）

6 月 23 日厚木市棚沢（東京農大厚木中央農場）

愛川町中津・八菅山（尾山耕地）

7 月 9 日山梨県 4 地域

7 月 14 日愛川町中津・八菅山（尾山耕地）

相模原市磯部（鳩川・縄文の谷戸）

7 月 17 日座間市座間（新田）

7 月 31 日海老名市下今泉（泉橋酒造の酒米水田）

8 月 5 日厚木市棚沢（東京農大厚木中央農場）

8 月 13 日愛川町中津・八菅山（尾山耕地）

9 月 3 日愛川町中津・八菅山（尾山耕地）

9 月 4 日厚木市棚沢（東京農大厚木中央農場）

9 月 10 日山梨県 4 地域

9 月 11 日座間市座間（新田）

相模原市磯部（鳩川・縄文の谷戸）

9 月 17 日海老名市下今泉（泉橋酒造の酒米水田）

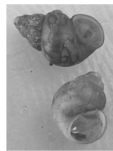
ウ 確認できた生きもの

確認できた田んぼの生きものたちのうち 35 種がレッドデータ生物であった。



山梨県・藤崎シマゲンゴロウ 山梨県4地域コシマゲンゴロウ

- ヤマアカガエル トウキョウダルマガエル ツチガエル
シュレーゲルアオガエル ニホンアマガエル
ウシガエル(外来種) アカハライモリ
- ドジョウ ホトケドジョウ シマドジョウ アブラハヤ
ウグイフナの仲間 オイカワ タモロコ カワムツ
カマツカ ヨシノボリの仲間 スマチチブ
- ミジンコ カイミジンコ スカエビ スジエビ ホウネンエビ
サワガニ アメリカザリガニ(外来種)
- マメシジミの仲間 ヒラマキガイの仲間 マルタニシ
ヒメモノアラガイ カワニナ



- サカマキガイ(外来種) コモチカワツボ(外来種)
- ウマビル イトミズの仲間 ○アメリカツノウズムシ
(外来種) ○カワゲラの仲間 ○コカゲロウ
 - シマゲンゴロウ コシマゲンゴロウ ハイイロゲンゴロウ
ヒメゲンゴロウ チビゲンゴロウ コツブゲンゴロウ
タマガムシ キイロヒラタガムシ ゴマフガムシ
ヒメガムシ コガムシ ヘイケボタル コガシラミズムシ
 - コオイムシ コミズムシの仲間 ヒメアメンボ
アメンボ ケシカタビロアメンボ イトアメンボ
ヒメイトアメンボ マツモムシ ミズカマキリ
 - ユスリカの仲間の幼虫
 - コガタノミズアブ(幼虫含め) ガガンボ
 - モートンイトトンボ アジアイトトンボ アオモンイトトンボ
キイトンボ オツネイトンボ ホソミオツネイトンボ
ハグロトンボ コオニヤンマ オジロサナエ ギンヤンマ
カトリヤンマ コンボソヤンマ ミルンヤンマ オニヤンマ
シオカラトンボ ウスバキトンボ ハラビロトンボ
ナツアカネ アキアカネ ミヤマアカネ ノシメトンボ
アカネ属のヤゴ
 - ナガコガネグモ キクヅキコモリグモ オスクロハエトリ
ハナグモ アシナガグモ ヤサガタアシナガグモ
シコクアシナガグモ ドヨウオニグモ ナカムラオニグモ
 - トビムシの仲間 イナゴの仲間 カマキリの仲間
イネミズゾウムシ(外来種) マメハンショウ
モヘリカメムシ ○シマヘビ ヤマカガシ
 - ウキクサ アオウキクサ イチョウウキゴケ イトリゲモ
シャジクモ コナギ オモダカ ミズニラ他

エ 調査地域風景 山梨県大月市

山梨調査地は、水路の流速が早く、水田は階段状になっている。

秋、ナツアカネの連結打空産卵は各地域でみられた



猿橋町藤崎 沢水利用、春シマゲンゴロウを確認



駒橋 桂川対岸に岩山。用水は桂川・都留で取水、住宅地の生活排水も流入



大月町真木
ノシメトンボの連結産卵も
観られた。

◀左メス、右オス



神奈川県



相模川左岸：座間市座間（新田）トンボのヤゴは、ウスバキトンボのヤゴ羽化殻のみ



相模川左岸：海老名市下今泉・泉橋酒造の冬期湛水水田の泥中にドジョウが越冬



中津川左岸：厚木市棚沢・東京農大厚木中央農場 冬期湛水水田



中津川右岸・尾山耕地 巻貝の外来種コモチカワツボを水田でも確認



座間（新田・水路）
アメリカザリガニは東京農大水田を除く神奈川県の4地域で確認された



相模原市磯部・鳩川縄文の谷戸 湧水を利用した冬期湛水水田 アメリカザリガニが多く、他の生きもの達への影響が心配される

(3) 田んぼの生きもの調査実行委員会開催

構成：市民10名

助言者：神奈川県水産技術センター内水面试験場主任研究員勝呂氏、県農業技術センター岡野氏・県事務局

- ・第7回 4月3日サンエールさがみはら 第3回勉強会后、年間計画の検討
- ・第8回 5月8日相模原市立環境情報センター 年間計画の検討・確認
- ・第9回 10月29日相模原市立環境情報センター 調査のまとめ 報告書作成検討
- ・第10回 11月25日相模原市立環境情報センター 調査報告書内容検討
- ・第11回 2010年1月13日神奈川県内水面试験場 調査報告書 原稿案検討
- ・第12回 2010年2月17日相模原市市民会館 調査報告書 原稿案検討
- ・第13回 2010年3月8日相模原市環境情報センター 調査報告書 原稿案検討

環境調査事業（身近な水環境一斉調査）報告

（報告者：宮野 貴）

1 はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005 年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第 6 回身近な水環境の全国一斉調査」（一斉調査日：6 月 7 日）に参加する形で実施したものです。今年度は全国約 5,700 地点で調査が行われ、流域協議会では約 80 人が参加し、桂川・相模川流域を中心に 182 地点で調査しました（表－1 参照）。

2 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目である COD（化学的酸素要求量）を 3 回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

表－1 調査地点数一覧

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	69	60	129
他流域	3	50	53
計	72	110	182

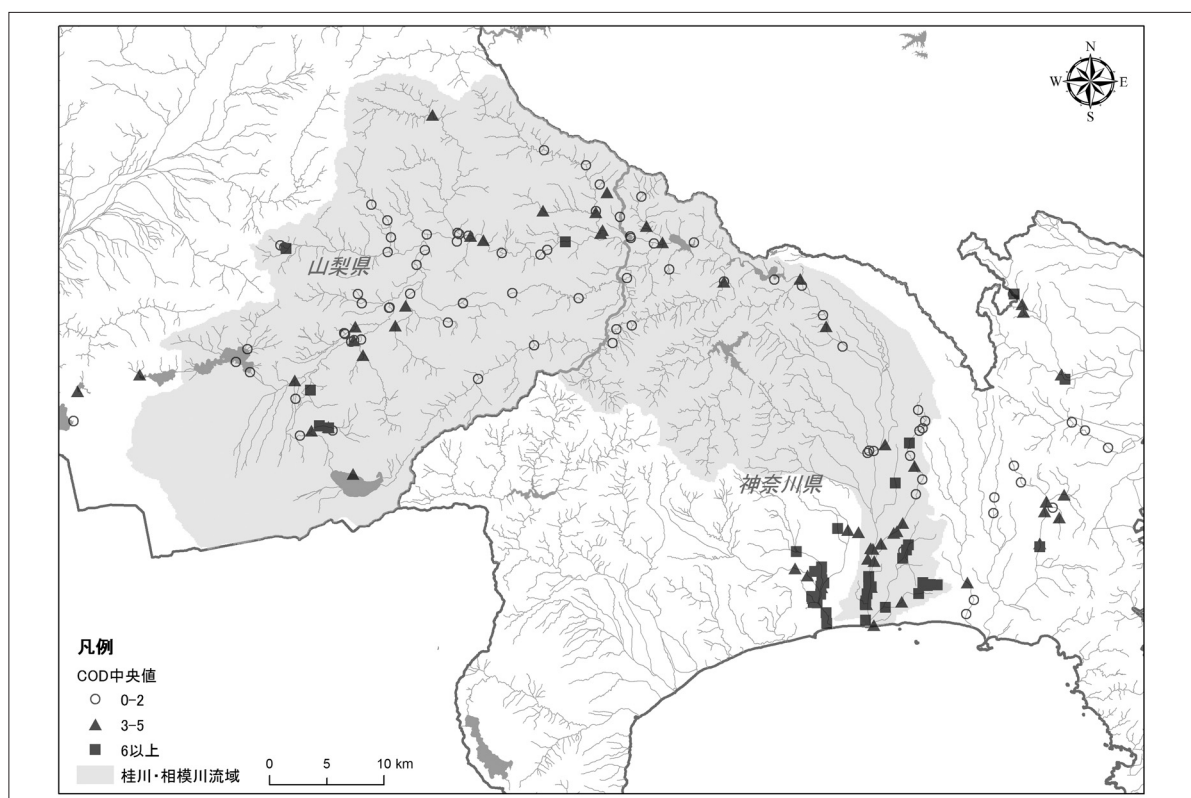
3 調査結果の概要

各調査地点の COD を 3 段階に区分したものを図－1 に、また、流域内外の平均値を表－2 に示します。

表－2 流域内外の平均値
（COD 中央値）

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	2.3	3.6	2.9
他流域	2.7	4.7	4.6
計	2.3	4.7	3.4

皆さんの身近な水辺の状況はどうですか？
2010 年度はあなたも是非参加してみてください。



図－1 調査結果総括図（COD 中央値）

■身近な水環境の一斉調査全国水環境マップ実行委員会 URL <http://www.japan-mizumap.org/>

5 流域ツアー＆ウォッチング

第 29 回 ～座間の地下水の流れと湧水のしくみ～

(報告者：牧島 信一)

1月28日(木)10時、海老名駅前発の中型の貸し切りバスで視察ツアーの出発です。曇りで時々小雨もありましたが、ツアー＆ウォッチングを行うのにはさほど支障なく、予定通り実施することができました。今回の参加は、総勢22名他、行政事務局と説明を担当する座間市環境対策課の職員の乗車もあり、やや目一杯の乗員数で、座間市内かけ巡りのバスツアーでした。特に座間市では、関連する複数の課の職員と、座間のホテルを守る会との連携によって、現地見学と説明会も含めた充実した視察旅行となりました。参加者の満足度は5点満点方式で平均4.3点ととても高く、定刻よりやや遅れましたが、16時過ぎに無事終了し、海老名駅にて解散しました。

今回の流域ツアー＆ウォッチングは、座間市役所環境対策課、水道工務課、及び座間のホテルを守る会の関係者の協力を得て計画し、実施しました。コースの概略は以下の通り：

- 第1部は、地下水の流れと湧水のしくみについて、環境対策課職員から説明を受けました。(バス移動中)
- 第2部は、湧水の案内を受けました。番神水湧水、鈴鹿の泉湧水、龍源院湧水を視察しながら、県立谷戸山公園へ。ここにも湧水あり。(昼食後、バス移動)
- 第3部は、座間市の主要な水源である第一水源を見学し、水道工務課職員から座間市の水道について説明を受けます。(徒歩移動)
- 第4部は、芹沢公園から芹沢川、目久尻川に沿って歩き、いっぱい窪湧水へ、座間のホテルを守る会のメンバーと交流しながらの視察です。(バス移動で海老名駅へ)

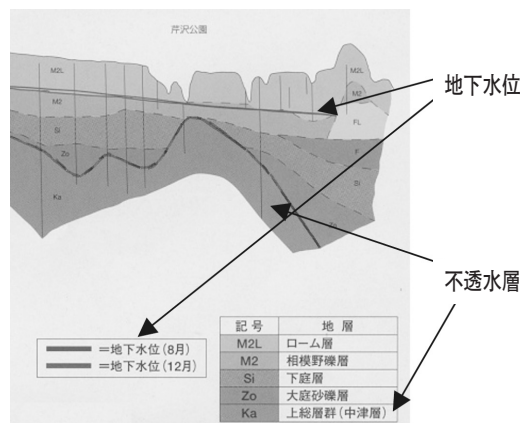
座間市は水道水の約85%を地下水から取水していることで、流域の市町村の中でも特異な存在でもあり、また地下水・湧水に恵まれている地域として、水源環境保全・再生かながわ県民会議でも視察訪問先として取り上げられました。地下を流れる水量の多さから、地下にはもう一つの相模川が流れているのではないかとも思わせる水量の豊かさで、相模川流域を考える重要な手がかりを与えてくれる地域として再認識させられた経緯があります。そのときの報告は「しずくちゃん便りNo.6」に掲載されています。上記のコースに沿って写真と感想文も含めて報告します。

第1部：地下水の流れと湧水のしくみについて

市内を限られた時間の中で駆け巡るということで、バスの移動中での説明で、いささか窮屈な思いをしました。環境対策課職員からは、座間市の湧水マップ等を利用して、特に地下水・湧水の成因として特徴的な地下構造の説明を受けました。極めて分かりやすい説明を受けたと皆さんが感想で述べられていました。

湧水マップに紹介されている図では、上総層群は不透水層で、その上の地層は帯水層となっていることを示しています。図を見ると、芹沢公園近くで不透水層が山のように盛り上がっていることが分かります。その山のようなところでは、地下水が集水され、流量が増え、水が汲上げやすいことが分かります。

丁度、地下にダムができているような構造です。



今回の視察先周辺の地下構造（湧水マップより引用）

感想：図などの資料を使った分かりやすい説明で、非常によかった。／市職員の説明は大変分かりやすかった。／湧水の多さに驚きました。／湧水について知らないことが多かったのでとても興味深かった。／豊かな地下水源をもつ座間市民はしあわせ。大事にしてほしい。

第2部：湧水を視察しながら、県立谷戸山公園へ

湧水の現場近くまでバスで移動。環境対策課職員の案内で、渡された湧水マップを見ながら、番神水湧水、鈴鹿の泉湧水、龍源院湧水を順次視察。周辺には案内板があり、湧水マップを片手にして歩けば誰でも歩けるようになっていました。たとえば、龍源院湧水は、夏季には日量942トン、冬季には225トンほど湧き出しています。この近くの鈴鹿神社からは縄文後期の遺跡が発掘され、住民の生活用水として使われていたといわれています。またこの地域は街なみ整備事業の一環として整備され、保存に対しても周辺住民は熱心に取り組んでいるとのこと。市内には15箇所の湧水があり、その中の3箇所を視察することができました。まさに台地の崖下には湧水が連なって存在している感です。県

立座間谷戸山公園では、ここで活動している同行の天内さんから話を聞くことができました。園内の里山体験館をお借りして昼食をとりました。



案内板で安心して歩けます



龍源院湧水脇のホタル生息地



谷戸山公園で昼食後、園内案内

感想：見知らぬ道を歩いてとても良かったです。／冬場であったために、湧水量が少なく、期待外れでしたが、説明はよかった。／説明と現地の視察で大変よかった。／湧水を生かした街並みを見て、座間の良さを感じることができました。／湧水量が次第に少なくなっていることに不安を感じました。

第3部：座間市の主要な水源である第一水源を見学

バスで第一水源に到着。早速、待機していた水道工務課職員から説明を受けました。特別に井戸の上からガラス越しではありましたが、6m下をこんこんと流れている地下水の様子を直に見ることができ、皆さん一様に驚かれています。市内の8箇所から汲み上げ、ここが最大規模の水源。水温は17℃前後で安定しているとのこと。加えて、水源環境税を使って、周辺にある水源涵養地の確保と維持管理の一部を行っているとの説明もありました。



感想：井戸の中をのぞき見することができ、また9基の汲み上げポンプを見ることができました。／水道水源の85%が地下水ということが実感できました。／座間市民はしあわせです。

第4部：芹沢公園から芹沢川、目久尻川に沿って歩き、いっぱい窪湧水を視察、そして交流会へ

座間のホタルを守る会の脇田事務局長の案内・説明で、芹沢川、目久尻川と川沿いを道なりに歩きながらの説明を受けました。特に芹沢川の護岸の湧水とホタルの里の説明を受けました。そして最終視察先でもあるいっぱい窪へと向かいました。ここでは本格的に環境保全に取り組み、豊富な湧水と良質なわさび田を育てていました。その後集会場では予定の時間を越えての熱心な意見交換、質疑応答となりました。



汚水を避けながら水質維持の工夫



いっぱい窪のホタルとわさび田の復活



交流会では熱心な質疑応答

感想：座間市にわさび田があるなんて、驚きでした。／いっぱい窪では、かなり積極的にホタルを守る活動をしていることを伺うことができました。感謝／ホタル等の生物を保全しながら、芹沢川の清掃活動をしている姿勢に驚きました。／ホタルを守るために大変な苦勞をされていることに頭が下がりました。

最後となりましたが感謝のひと言：事前の打ち合わせでは、座間のホタルを守る会の内藤克利会長、そして同会会員で流域協議会会員でもあり今回の世話役としてお願いした八木伸一氏、そして当日滞りなく案内と説明をいただいた事務局長脇田信雄氏と随行の会員の方々、全体の行程の調整に当たっていただいた座間市環境対策課員等の方々心より感謝いたします。加えて、座間のホタルを守る会から貴重な地図の提供を受けましたこと、参加者の方々から熱心な質問と意見交換をいただいたこと等々、事業担当幹事として、心より感謝いたします。

6 桂川・相模川クリーンキャンペーン 2009

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

(1) 実施目的について

桂川・相模川クリーンキャンペーンは、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に定められている「散乱ごみ・不法投棄のない地域づくり」及び「市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として、例年実施しているものです。

(2) 実施内容について

ア 情報収集と情報発信

桂川・相模川流域の各地域で、ゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しました。

当協議会では、御提供いただいた実施予定情報を取りまとめ、リーフレットの配布や当協議会のホームページにより、年2回、情報発信しました。

イ 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の実施予定をお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH等のパックテスト）などの物資を提供しました。

【2009 年度 資材提供実績】

品 目	提 供 総 数
ゴミ袋	20,000 枚
軍 手	10,000 双
簡易水質測定器	310 個

(3) 実施結果について

今年度実施した「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2009」では、桂川・相模川流域の各地域で 34 回のキャンペーン事業が実施され、18,445 人が参加し、41,558kgのゴミを回収しました。

なお、実施結果の概要については、「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2009 実施結果一覧」（28 頁から 29 頁に掲載）のとおりです。

(4) 参加者の主な意見・感想について

- この事業を始めてから 7 年経過しましたが、徐々に効果が現れてきたように感じています。ゴミの量が減少してきております。子どもたちの作ったポスターの効果もあるかと思います。
- バーベキューと花火のゴミが多くありました。いつもはゴミを拾いながらあゆみ橋まで歩いていくのですが、今年はゴミが多く、なかなか前進出来なかったです。
- 川に立ち入っての作業を通じ、感じ取れる川の綺麗さは当初に比べ、格段に良くなっていると思いました。また、生きもの（ドジョウ、鯉、亀、蛇等）も多く見ることができました。



「平成 21 年度環境講習会及び河川美化活動」を実施（6 月 18 日）

【目久尻川吉野橋～道庵橋で清掃活動を行った。】

「美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」を実施（7 月 26 日）

【茅ヶ崎海岸全域で清掃を実施し、3,510kg を回収した。】



清掃活動とともに相模川の簡単な水質調査と生物観察を実施（7 月 26 日）

【パックテストを使った水質調査を実施。雨の影響があったのか、昨年よりよい数値だった。】

「国際海岸クリーンアップ 2009」を実施（9 月 5 日～ 10 月 4 日）

【神奈川県各海岸で清掃を実施し、4,164kg 回収した。】



桂川・相模川クリーンキャンペーン 2009実施結果一覧

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者（団体）	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量（kg） ※ 1 kg未満は四捨五入			ごみ清掃以外の 実施項目	
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他	簡易水質検査	水生生物調査
1	4月5日 (日)	神奈川県	国道20号線 吉野クリーン活動	藤野山岳会 藤野町山岳協会	国道20号線 クリーンキャン ペーン	22	200	300	35.6 (テレビ1、 タイヤ2)	—	—
2	4月19日 (日)	山梨県	桂川 (都留市鹿留)	山梨県漁業協同組合、 釣り雑誌ギジー、桂 川・東部地域協議会	桂川クリーン 大作戦	140	1,200	1,800		—	—
3	5月2日 (土)	山梨県	桂川 (都留市田原の滝)	都留市十日市場自治 会、桂川・東部地域協議 会、都留青年会議所	田原の滝ク リーンキャン ペーン	30	1,000	1,000		—	—
4	5月9日 (日)	神奈川県	海老名市永池川	永池川川歩き実行 委員会	第12回永池川 川歩き	60	63	20	(プリンタ)	—	0
5	5月10日 (日)	神奈川県	座間市内目久尻川 (小池尻橋～寒川 橋海老名市境)	座間のホタルを守 る会	2009年目久尻 川クリーン アップ作戦	60	750	750	1,000	—	—
6	5月10日 (日)	神奈川県	道志橋～弁天橋	津久井湖の自然を 守る会	河原清掃例会	75	110	70	46.8 (タイヤ6本)	—	—
7	5月10日 (日)	神奈川県	海老名市立北部体 育館裏側	目久尻川をきれい にする会	春季一斉河川 清掃	105	230	180	80 (自転車 4台)	—	—
8	5月10日 (日)	神奈川県	吉岡地区センター 集合（中野橋を中 心に上下流域）	NPO法人ふるさと 環境市民		107	500	1,500	80 (自転車 4台)	—	0
9	5月17日 (日)	神奈川県	相模川河口干潟	桂川・相模川流域協 議会 相模川湘南 地域協議会	相模川湘南地 域協議会「ク リーンキャンペーン」	34	30	80	31.2 (タイヤ4本)	—	—
10	5月24日 (日)	神奈川県	三川合流点河川 敷・旭町スポーツ 広場	厚木市（河川ふれあ い課）	第39回相模川 クリーンキャン ペーン	2,200	320	110		—	—
11	5月24日 (日)	神奈川県	木実の散歩路と花 の小径	小出川に親しむ会	小出川の川 そうじ	25	270	270		0	—
12	5月31日 (日)	神奈川県	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市	美化キャン ペーンクリー ン茅ヶ崎	2,166	2,150	1,040		—	—
13	5月31日 (日)	神奈川県	神川橋下流河川敷	寒川町	相模川美化 キャンペーン	1,715	640	800	140	—	—
14	5月31日 (日)	神奈川県	県立相模三川公園、 相模川河川敷 (上郷地区)	海老名市・海老名市 廃棄物対策推進協 議会	相模川美化 キャンペーン	1,200	600	640	20 (自転車1台、 オートバイ1台)	—	—
15	6月7日 (日)	神奈川県	相模川河川敷 9会場	相模川を愛する会	相模川クリー ン作戦	1,742	1,990	1,460		—	—
16	6月7日 (日)	神奈川県	道志川弁天橋上流 河原	中道志川トラスト 協会	中道志川ク リーンキャン ペーン	18	30	30		—	—
17	6月7日 (日)	神奈川県	国道20号線 吉野クリーン活動	藤野山岳会 藤野町山岳協会	国道20号線ク リーンキャン ペーン	25	50	50		—	—
18	6月18日 (木)	神奈川県	相模川水系目久尻 川 (吉野橋～道庵橋)	高座地区河川をき れいにする会綾瀬 地区部会	平成21年度環 境講習会及び 河川美化活動	48	36	27		—	—

番号	実施日	開催県	実施会場	主催者（団体）	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量（kg） ※ 1 kg未満は四捨五入			ごみ清掃以外 の実施項目	
							可燃ごみ	不燃ごみ	その他	簡易水質検査	水生生物調査
19	6月28日 (日)	神奈川県	相模川神川橋下流 河川敷	さむかわまちぐる み美化運動	まちぐるみ 美化運動	44	90	108		—	—
20	7月19日 (日)	神奈川県	道志橋～弁天橋	津久井湖の自然を 守る会	河原清掃例会	70	30	20	27.8 (タイヤ1本、 車の座席2個)	—	—
21	7月26日 (日)	神奈川県	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市	美化キャン ペーンクリーン 茅ヶ崎	1,896	2,920	590		—	—
22	7月26日 (日)	神奈川県	海老名市河原口の 相模大橋下河川敷	地球チャイルド	相模川でかん たんな水質調 査と生物観察	30	63	45		0	0
23	9月12日 (日)	山梨県	桂川 (上野原市桂川橋)	上野原をきれいに する会、桂川・東部 地域協議会	桂川クリーン キャンペーン	31	800	800		—	—
24	9月5日(土) ～ 10月4日(日)	神奈川県	神奈川県各海岸	財団法人かながわ 海岸美化財団	国際海岸ク リーンアップ 2009	2,595	2,437	1,727		—	—
25	9月6日 (日)	神奈川県	相模川座架依橋 付近	座間市	相模川クリーン キャンペーン	2,143	2,000	1,500		—	—
26	9月27日 (日)	神奈川県	小出川新鶴嶺橋 付近	小出川に親しむ会	小出川の川 そうじ	30	234	62		0	—
27	10月4日 (日)	神奈川県	相模原市藤野町吉 野 国道20号線 吉野花だより	藤野町山岳協会、 山岳会	国道20号線ク リーン活動	15	200	0		—	—
28	10月4日 (日)	神奈川県	目久尻川亀島団地 橋～小園橋	目久尻川をきれいに する会	目久尻川ク リーンアップ 作戦	160	50	100		—	—
29	10月4日 (日)	神奈川県	吉岡地区センター 付近、中野橋から 上流・下流	NPO法人ふるさと 環境市民		28	360	1,000		0	—
30	10月18日 (日)	神奈川県	道志橋～弁天橋上 まで	津久井湖の自然を 守る会中道志川ト ラスト協会 共催	河原清掃例会	70	140	140	30 (テレビ1台、 バッテリー1個)	—	—
31	10月18日 (日)	神奈川県	道志川弁天橋周辺	中道志川トラスト 協会、(共催：津久井 湖の自然を守る会)	道志川クリーン キャンペーン	70	140	140	40 (テレビ1台、 バッテリー1個、 消火器1個)	—	—
32	10月18日 (日)	神奈川県	市内流域9会場	相模川を愛する会	相模川クリーン キャンペーン	1,393	1,330	0	1,530	—	—
33	10月24日 (土)	神奈川県	荻野川源流～浅後	厚木市荻野自然観 察会	荻野川クリーン キャンペーン	18	90	45		0	—
34	11月8日 (日)	神奈川県	中津川・上三田地域	上三田青少年健全 育成会	上三田クリーン キャンペーン	80	504	270	266 (自転車7台、 テレビ3台、 パソコン1台、 冷蔵庫1台、 タイヤ2個、 布団3個)	0	—

※ ごみの総合計量を推計するため、次により算出した。

- ・ 袋ごみは、1袋9kgとした。
- ・ 粗大ごみについては、各品目1点当たり、次の重量とした。
- ・ 具体名、数量が明示されていない粗大ごみ等は回収量に含めない。

合 計	18,445	21,557	16,674	3,327
ごみの総合計量(推計)		41,558kg		

→ タイヤ@ 7.8kg(トラック用@ 53.7kg)、
テレビ@ 20kg、冷蔵庫@ 60kg、洗濯機@ 30kg、
自転車@ 20kg、バッテリー @10kg

7 流域データベース化共同事業報告

(報告者：關 正貴)

(1) 事業の実施目的

2004年度より日本大学系長研究室とのパートナーシップで推進してきました。今年度で5年目となった継続事業です。

今年度は、昨年度に引き続き事業のデータ化と会員に向けたGIS勉強会をおこないました。本事業は流域環境情報や活動情報を効率的に整理し、活用することを目的としています。

(2) 事業の内容

2009年度のDB事業の活動内容は次の通りになります。

ア 流域協議会事業のDB化

まず、流域協議会事業の成果のGIS化として次の事業に対して実施しました。

(ア) 身近な水環境の一斉調査

2005年度から毎年身近な水環境の一斉調査（一斉調査）の情報をGIS化しています。今年で5年目になりました。項目はCODです。図化する際は3回の計測データの中央値を使用しています。一斉調査の事務局からいただいたデータをGISへの取り込む作業を行い、これをGISにて図化し、事業担当幹事に提出することで、報告書の作成等に活用されています（図1）。

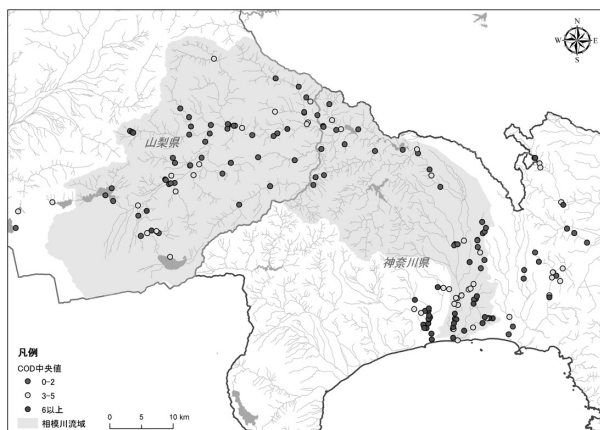


図1 身近な水環境の一斉調査

(イ) 田んぼの生きものの調査のGISデータ化

田んぼの生きものの調査情報のGISデータ化として、2009年度に実施された田んぼの生きものの調査情報についてエクセルデータからデータベース化する作業をおこない、それをGIS化しました（図2）。今回の特徴としては、調査を実施している会員自らがデータベース化する作業を実施しました。これによって、会員がデータベース化の際の手順は主に次の通りになります。

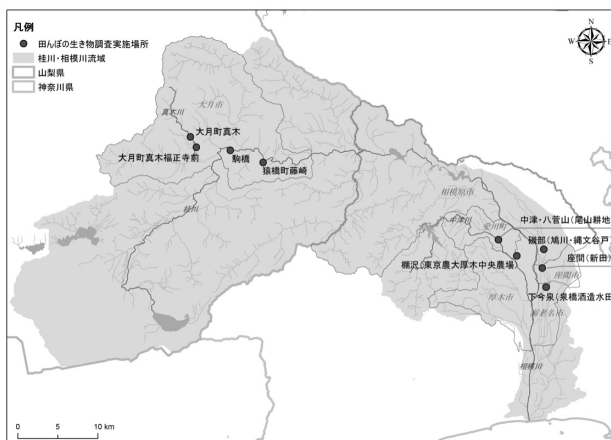


図2 生きものの調査水質実施箇所

- ・位置を明らかにするため、緯度経度を調べ、入力する。
- ・改行など必要の無い情報は無くし、数値や文字など異なる情報についても統一する。
- ・打ち合わせを行い、上記を中心に修正する。

イ 会員向けGIS勉強会の実施

会員向けGIS勉強会を開催しました（表1）。

今年度は、10月より参加者がある場合に毎月開催とすることとし、結果、11月、12月、1月に開催することとなりました。会場は事業でパートナーシップを組んでいる日本大学生物資源科学部で主に実施し、同学部の学生も参加しました。

今回の勉強会では、田んぼの生きもの調査のデータベース化を全体の軸として、その他には、第5回では基礎的GIS操作の習得を行い、第6回では加えて活動データを使用して自らの意思で主題図を作成することを試みました（写真1）。この回には、行政部会の方も参加しました。第7回では、参加者が限られていたため、田んぼの生きもの調査のデータ化およびマップ化のみを専門的に行いました。



写真1 勉強会実施風景

表1 勉強会開催日と目的

開催日	名称	目的	参加者数
11月14日（土）	第5回GISに親しむ会	・GISの基礎的操作を学ぶ。 ・生きもの調査のデータの座標取得方法を習得する。データ化の際の留意点を確認する。	5名
12月12日（土）	第6回GISに親しむ会	・GISの基礎的操作を学ぶ。 ・自由に主題図を作成する。 ・生きもの調査のデータの進捗確認およびデータ作成時の留意点を確認する。	7名
1月9日（土）	第7回GISに親しむ会	・生きもの調査のデータをマップ化する。	3名

8 会報誌の発行事業

(報告者 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

桂川・相模川流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために会報誌「あじえんだ 113」を発行しています。2009 年度には、2009 年 11 月（第 23 号）と 2010 年 3 月（第 24 号）に、2 回発行しました。

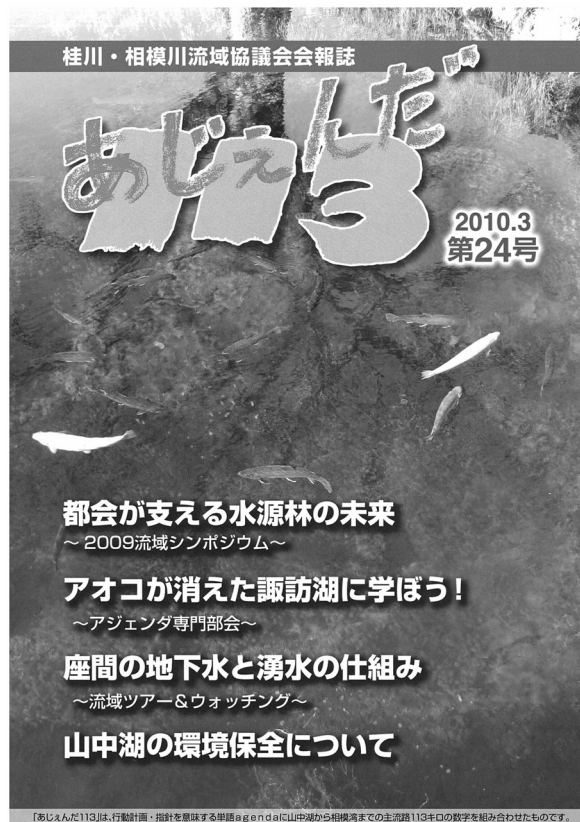
第 23 号では、この流域全体に調査範囲を拡大し調査が行われた「田んぼの生きもの調査」や開港 150 周年を迎えた横浜市を訪ねた上下流交流事業をメインの記事としました。カラーページでは流域の伝説、民話を取り上げ、その地域にある自然や歴史、人々の生活を内に秘めた、伝説が持つ不思議な魅力を紹介しました。また、人目を引き、手にとってもらえる会報誌となるよう、この号から表紙を全面写真としました。

第 24 号では、横浜市で開催した流域シンポジウムとアオコ対策で成果を挙げている諏訪湖を視察したアジェンダ専門部会の記事を、それぞれ 3 ページずつ掲載しました。これは力をこめ、成果のあった事業はその分大きく紹介しようとの編集意図の表われです。いずれも充実した内容となっています。カラーページでは流域の育んだおいしいものとして、流域内の特産品を取り上げました。

なお、会報誌は、桂川・相模川流域協議会のホームページ (<http://www.katura-sagami.gr.jp/>) にアクセスすると、創刊号からご覧いただくことができます。



あじえんだ 113【第 23 号】



あじえんだ 113【第 24 号】

■流域ウォッチング 20



■流域ウォッチング 21



9 ホームページ運営事業

(報告者：神奈川県環境農政部大気水質課)

(1) 事業内容について

桂川・相模川流域協議会では、広く情報を発信するため、2001年9月からホームページを開設し、ホームページ運営委員会を組織して、掲載内容の確認や運営の意志決定を行っています。ホームページの運営及び更新等については、外部に委託することによって、より迅速に情報発信を行っています。

また、委託者からの提案もあり、2006年7月1日には、さらに使いやすく、内容を充実させるため、リニューアルを行いました。

今後は、実施した事業結果の掲載などを積極的に行い、よりよい情報発信に努めていきます。

(2) アクセス件数について

今年度のアクセス件数は、4,226件となり、昨年度と比較して若干の減となっています。今後は、より一層の充実を図っていきたいと考えています。

【各年度別アクセス件数】

年 度	件 数	累計件数
2001	800 件	800 件
2002	4,299 件	5,099 件
2003	5,266 件	10,315 件
2004	5,561 件	15,876 件
2005	6,853 件	22,729 件
2006	6,803 件	29,532 件
2007	6,190 件	36,181 件
2008	6,008 件	42,189 件
2009	4,226 件	46,415 件

※ 2001年度は9月から（7ヶ月分）



桂川・相模川流域協議会ホームページアドレス

<http://www.katura-sagami.gr.jp/>

10 「これからの生活排水処理」について

(報告者：河西悦子)

近年、神奈川県の水がめともいえる相模湖の水質についてアオコの発生等一段と懸念される状況が生じてきている。その相模湖に流れ込む桂川流域における生活排水処理率は残念ながらかなり低い。これまで協議会として、生活排水対策処理対策について桂川流域下水道や合併浄化槽の問題を取り上げ検討してきた。アジェンダ専門部会・桂川東部地域協議会の学習会や見学会の内容を、これまでの経過を含めてまとめ、共有化を図り、流域全体として、河川への水質に影響を及ぼす生活排水処理について、これからの生活排水対策に生かせるよう提案していく。

第1回 実行委員会

2009年7月23日 「廃棄物適正処理推進大会」：山梨県環境整備事業協同組合主催
(甲府ベルクラシック)に参加

浄化槽汚泥や汲み取りし尿などについて、一般廃棄物適正処理計画の策定、適正処理の推進について学ぶ

第2回 実行委員会(担当打ち合わせ)

2009年7月29日 17:00～ 八王子市クリエイトホール

- ① これまでの桂川・相模川流域協議会での取り組みの経過をまとめる
 - ・アジェンダ専門部会
 - ・桂川東部地域協議会の学習会および見学会
- ② 桂川流域下水について概要とその変遷
 - ・現在の一部供用開始の現状
 - ・エリアの変更
- ③ 下水道と合併浄化槽
 - ・法令
 - ・財政負担
- ④ 流域の生活排水処理の現状
- ⑤ これからの生活排水対策について

第3回 実行委員会

2010年2月2日 10:30～15:30

上記②について、桂川流域下水の市町村への聞き取り調査

大月市・都留市・上野原市の下水道担当課にエリア縮小後の現状について

各市町村の下水道計画図・平成21年3月末下水道普及実績調査

③の法令について、合併浄化槽の法定検査についての各県別のデータを収集

※③の財政負担について、全国環境整備事業協同組合連合会の玉川会長の学習会を予定していたが、3月までに日程調整できず、次年度に繰り延べ。

※全体をまとめた小冊子の印刷について、次年度に繰り延べ。

11 地域協議会の活動

(1) 桂川・東部地域協議会

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所)

1 役員会の開催

役員会 3回開催(4/9、11/26、3/25)

2 総会の開催

2009.4.25(土) 大月市民会館 4階会議室
総会では、桂川流域の環境保全を図り、地域に密着した持続可能な循環型環境保全社会を築くことを目的とし、引き続き森林保全体験や環境学習会等様々な事業を実施していくことが決定された。特に今年度は、多様な主体との連携を強化し、学校、自治会、漁協、つり雑誌編集部などとの協調によるクリーンキャンペーンなどを実施していく。また、議事後には、会員の西依氏による「バイオディーゼルの現状と今後の課題」をテーマとする講演会を行った。



総会講演会の様子

3 クリーンキャンペーン

(1) 桂川クリーン大作戦

2009.4.19(日) 都留市鹿留

山梨県漁業協同組合連合会、釣り雑誌ギジーが主催する「桂川クリーン大作戦」に都留漁協とともに参加。主催者に釣り雑誌が名を連ねたこともあり、桂川で釣りをする方にも広く声がかかり、140人と多くの参加者があった。地協も勝俣会長ほかの会員が参加し、手袋やゴミ袋を提供のほか、東京電力による駐車場の提供など、はじめての試みである釣り人によるクリーンキャンペーンの実現に力を貸した。

集めたごみは都留市に引き取ってもらったが、トラック2台で一度に運べないほどであった。

(2) 田原の滝クリーンキャンペーン

2009.5.2(土) 都留市田原の滝 参加30名
松尾芭蕉が『勢ひあり 氷消えては 瀧津魚』と詠んだ、都留市田原の滝周辺のクリーンキャンペーンを実施。当会会員である都留市議清水さんの呼びかけで、地協会員、地元の十日市場自治会、(社)都留青年会議所メンバーなど幅広い参加者のもと、地元の鯉のぼり祭りに合わせて行われた。

当地は富士山の伏流水が流れ込む良質な水、両側にそそり立つ急峻な崖、勇壮な滝、また滝の向こうにトロトロと電車が走るといった素晴らしい景観であり、カメラマンも多く訪れるところ。ごみは拾えばよいのだが、崖が急で川までたどり着くのが難しく、なかなか清掃が及ばない箇所となっていた。参加者の皆さんにヘルメット、長靴を着用してもらい、はしごを使って何とか川岸に降り、川をザブザブと渡ってごみの多い地点にたどり着き、ごみ拾いをはじめた。拾ったゴミを橋の上に上げるのが大変。川から橋まで高さ20mほど、ごみを大袋に詰めて、これをクレーンで橋まで上げた。地元の業者さんの協力によりクレーンやごみ収集車等が用意されなければ拾えないごみだったが、なんとかきれいに。この活動は、多様な主体との協働、活動方法の検討など今後のごみ拾い活動を検討するきっかけとなった。



田原の滝(クレーンつり上げ)

(3) 桂川クリーンキャンペーン

2009.9.12(土)上野原市桂川橋 参加31名
上野原をきれいにする会が主催する、桂川クリーンキャンペーンに今年も協賛し、参加した。このクリーンキャンペーンは上野原市の矢島忠さん(本会会員)が主になって、上野原市内のごみ拾い活動を展開している上野原をきれいにする会の趣旨に賛同し、地域協議会としても従来から継続して参加をしてきたもの。当日は、上野原をきれいにする会の会員をはじめ、桂川漁協や北都留森林組合、市民会員・上野原市環境課ほかの地域協議会メンバーが参加し、桂川橋周辺のごみ拾いを行った。ごみ拾いを続けていることもあり、最近では桂川橋周辺にごみを捨てる人はだいぶ減り、ごみの量も少なくなっている。とはいえ、手の届かない川の中ほどには、空き缶などがたまっている箇所もあって、今後はなんとかして拾いにくいところにあるごみを拾う方法を考えなくてはといった声もあった。このような声を生かし、次の機会にはさらに充実した活動にしていくこととした。



桂川クリキャン

4 森林保全体験

(1) 植樹体験(大月森づくり会協賛事業)

2009.4.18(土) 大月市笹子町黒野田

大月森づくり会主催の第7回森への想い育む植樹祭に今年も参加した。森づくり会の大月市笹子地内のフィールドもこれまで植樹し育んできた木々が大きく成長し、見事な花が開くようになった。癒しのスポット、また、森への想いを育む入り口として、魅力的な場所になってきている。今回は、

今年の記念植樹とともに花見会も行われた。これまで植樹した木々の名札付け、ヒノキ間伐材の箸作り、竹細工(竹ぼうき作り・竹トンボ等)、恒例となってきたオマタ・タツローさんの「森のコンサート」が行われみなさん楽しんでた。



きれいな花が咲く植樹場所

5 学習会

(1) 流域の現状を再確認する学習会

2010.3.9(水) 桂川流域

今回は原点に返り、桂川流域のごみの現状を見て回ることにした。クリーンキャンペーンの結果からごみをもっと何とかしたいとの声があり、参加主体や方法等のヒントを得るため実施したもの。猿橋のごみが消防団や漁協の協力によりきれいになったこと、田原の滝のごみ拾いの方法の検討、都留市おなん淵の空き缶、ペットボトルの除去に向けた自治会へのごみ拾いの機運の高め方など、有益な意見が数多く出た。

(2) 自然豊かな川づくりを中心にした町づくり

—群馬県神流町の事例学習

2010.3.25(木) 大月市猿橋殿上公民館

群馬県神流町(かんなまち)において自然豊かな川づくりをされている、NPO法人ネイチャーランド天野氏ほかの皆さんからお話をお聞きした。瀬と淵を取り戻して蘇った水生生物にとって良好な水辺環境、魚道を設けなくても魚が遡上できる石積工法、神流川の鯉のぼり祭りなど、今後の川づくり、町づくりに向けた有益な話であった。

(2) H21 年度さがみはら地域協議会

(報告者：松川 義彦)

運営会議 総会 5月16日 相模原市環境情報センター

運営会議 H22年2月24日 同上

H21年度の活動の特徴として、本会活動の「田んぼの生きもの調査」協力が主体になっています。

神之川観察会（11月29日）

参加者 23名

相模原市の市境が丹沢山塊の尾根になったこと、相模川流域の分水嶺にもなることを確認した。丹沢の最高峰蛭が岳とブナ林で有名な檜洞丸の間から始まる神之川の源流を歩きました。マイクロバスで神之川ヒュッテのある広河原まで行き、そこから一時間半程度、川に沿って登っていきました。途中いくつかの砂防ダムと終わりゆく紅葉を見ながらのハイキングでした。



カワラノギク再生保全事業

前年度（20年度）から継続し、カワラノギクを守る会、神奈川県河川課、相模原市立博物館、相模原市環境対策課、相模原市環境情報センターとの共同事業として、今年度もカワラノギクの種まき、除草、種取の作業を行いました。

環境省里地モニタリング 1000 調査

調査地 相模原市磯部 鳩川・縄文の谷戸

調査が2年目になりました。調査の後半から、調査地が相模原市の公園予定地であるため、勝坂縄文遺跡公園整備が始まり、調査コースが一部変更になってしまいました。H22年3月27日に公園がオープンしました。公園整備の影響と思われる湧水の減少があり、相模原市と今後対策を考えることになりそうです。

調査項目	植物相	月1回
	鳥類	5月、6月、1月、2月
	水環境	1月、4月、7月、10月
	蝶	春～秋 月2回





相模原市「消費生活展」展示参加

10月23日、24日

橋本駅ミウ5階ホール

流域協議会の活動紹介として「田んぼの生きもの調査」を紹介。水槽にドジョウや魚などを展示し、こどもたちにドジョウの飼育方法を教え、希望者に持ち帰ってもらいました。また、地域協議会の団体メンバーと生ゴミの堆肥化の展示紹介をして、推進啓発を行いました。



田んぼの生きもの調査参加

二年目になる本会事業「田んぼの生きもの調査」に主体的に全面協力をしました。広範囲で、回数が多いため、さがみはら地域協議会の活動の大半を占める結果となりました。



(3) 相模川湘南地域協議会

(報告者：峯谷 一好)

1. 運営委員会の開催

平塚市、茅ヶ崎市、寒川町で10回開催
(5/14、6/10、7/7、9/9、10/14、
11/11、12/9、1/13、2/9、3/13、)

2. 総会の開催

4月18日 平塚市勤労会館 18名

3. 川に関わる湘南地域の市民・団体との交流会「川つながりで話し合い」

4月18日総会終了後開催 6団体9名、
市民1名、行政水質環境調査担当4名、
運営委員14名 計28名

湘南地域で、川の環境を守ろうと、水環境調査や河川清掃などの活動を行っている市民や団体が集まった。

日常活動の報告と意見交流を行い、行動するための知恵が交換された。また、各団体が集まって、自然環境を守り育てる行動につなげるためのイベントが出来ないかなど、建設的な意見が出された。

4. 「相模川クリーンキャンペーン」

5月17日 相模川河口茅ヶ崎側 25名
子供たちと大量のゴミを回収した。

5月30日 神川橋下河川敷 主催の寒川町からの要請を受け、相模川の自然について講話した。



5. 身近な水環境の一斉調査

6月7日 平塚市、茅ヶ崎市、寒川町の
河川45地点 15名

測定結果を取りまとめ、河川の汚れについて各種イベントで展示、説明した。

6. 田んぼの生き物調査

6月27日 8月28・29日 10月3日
里山体験フィールドで実施 平塚市

子供たちが次から次へと田んぼでとれた生物を持ってきた。後日博物館で調べたが、わからないものも多い。来年度も活動を継続し学習していく。



7. 施設見学学習会

7月7日 相模川流域下水道左岸処理場
(柳島管理センター)

62万m³/日もの汚水を処理するための巨大な敷地と施設に、市民としてその環境負荷を下げるための努力の必要性を感じた。

8. カヌーで相模川散歩

11月6日 神川橋から平塚漁港まで 3名



川の中から、鳥や魚の目線で眺めると両岸は護岸で、川原はなく、オールが下

に着くほど浅く、ほとんど停止しているような流れであることが実感できた。

9. 講演会とパネルディスカッション

12月20日 平塚市

「市民が結ぶ森と川と海のつながり」

金目川水系流域ネットワークなど4団体の共催

浜口哲一さんの講演の後で4団体でパネルディスカッションを行い、市民活動を通じての環境への働きかけを呼び掛けた。

10. 野鳥観察会と講演の会「湘南の野鳥」

1月17日 金目川水系立掘親水公園 52名
テーマ 川の多様な環境に生きる鳥たち
「カワセミとコムクドリの生態」

野鳥観察グループ「こまたん」が、長年かけて調べたカワセミの抱卵から巣立ちへの過程は、感動的でした。自然が残され金目川の河原には、多くの野鳥がいた。



11. イベントへの参加

・4月29日 平塚市緑化まつり

企画展示「ミミズと仲良くしよう」

生き物を身近なものとして感じ、大事さを実感してもらおうと、畑や生ゴミ処理で活躍しているミミズを持ち込んだ。小さな子供たちの目の輝きから、未来に自然を残すことの大事さを学んだ。



・7月4・5日 ちがさき環境フェア
企画展示「活動紹介」「ミミズと仲良くしよう」

さまざまな川の市民団体が一か所に集まった。それぞれが、環境を守るための活動を展開していた。

・7月23日26日 ひらつか環境フェア
企画展示「活動紹介」「相模川検定試験」「ミミズと仲良くしよう」

多くの市民が、川の環境を守ることに関心を示した。

・9月27日 平塚市民活動センター祭り
企画展示「活動紹介」「相模川検定試験」検定合格者数 156名

たくさんの人で、ほとんど手が空くことなく、一日フル回転だった。

・11月1日 あつぎ環境フェア
「活動紹介」「ミミズと仲良くしよう」「相模川検定試験」検定合格者 215名

テント半分の大きなブースをいただき、厚木市河川ふれあい課鈴木課長以下の手厚い支援もいただき大変盛況なお祭りだった。

・ひらつか市民活動センター
2月21日 「ボランティア博」
企画展示「活動紹介」

新たに1名、運営委員希望者が入会した。

(4) 相模川よこはま地域協議会

(報告者：牧島 信一)

当地域協議会は、桂川・相模川流域の外に位置し、主として水道水源として恩恵に浴している地域特性を踏まえて、次のような視点で活動を計画し、実施した。①流域の水道水源環境の実態と課題を調べ、②神奈川県東部地域の県民に桂川・相模川を含む流域の恵みについて啓発・周知し、③他団体等との協働・連携を図りながら、2009年度では、以下のような活動を行った。

(1) 総会の開催：6月10日、かながわ県民センターにて開催。冒頭の南都留森林組合長杉本光男氏の講演で、森林組合の新しい動き、バイオマスタウン等への努力について貴重な講演を聴講した。なお、総会は成立し、地域協議会活動の実績・決算報告と計画・予算案等が承認された。

(2) 当協議会の活動(主なもの)

1. 全国一斉水質調査の実施：6月7日、流域協議会全体の活動にあわせて当地域協議会も各メンバーの住んでいる近隣の柏尾川、鶴見川等で水質検査を行った。
2. 水道水質の学習会の開催：2月1日、東京都水道局担当者から村山貯水場等のアオコ対策について学習会を開催した。
3. 水源の恵みフェスタ 2010 の実施：3月13日、14日、横浜市と川崎市を含む神奈川県東部地域の水源地域の活動、特に森林整備、間伐材等の活用をテーマにさまざまな団体との協働を通して、市民活動フェアと連携をとりつつ流域の環境保全の重要性を普及啓発した。

今回は、2回目の開催でもあり、組織的にもよりしっかりとした体制で行うことができた。参加団体は、桂川・相模川流域協議会／相模川よこはま地域協議会、水源列車プロジェクト、神奈川県建具協同組合、森想人、NPO法人神奈川県歩け歩け協会、神奈川県建築士会、NPO法人道志水源林ボランティアの会、NPO法人ウッドボイス、桂川・相模川流域森林組合、北都留森林組合、(株)炭香、神奈川県歩け歩け協会、よこはま水と森の会、ソーラーッキング友の会横浜ジャッパン、ロングエコ、パレットゴルフの会、カワラノギクを守る会など。親子連れの入場者も多く、ハーモニカの演奏も行われるなど、水源の恵みに関する魅力いっぱいイベントが連日行われた。

市民活動フェアへの入場者数は、市民活動フェア実行委員会報告によれば2日間で約6,000人、そのうち約3分の1の2,000人が水源の恵みフェスタ2010に参加した。相模川よこはま地域協議会としては、単独では水の飲み比べと流域の活動紹介を主に行い協働としてはNPO法人ウッドボイスと共に、水源列車の広報と運行に当たった。

4. 神奈川県主催「アジェンダの日」(10月31日、11月1日)への参加出展：横浜市内象の鼻公園にて、相模川よこはま地域協議会として出展、(財)横浜市水道会館の協力もあり、水の飲み比べと水源列車の走行を行った。秋の収穫祭との同時開催であったため多数の来客者で賑わった。水の飲み比べの参加者約700人、水源列車の乗車体験者数は約1,100人。



(3) 他団体との協働・協力出展等

1. 水源列車の設計・製作に協力：流域材と建具職人に技をアピールするために企画された水源列車の設計、製作に協力し、間伐材活用による木製の列車を8月5日に組立て、8月12日には調整し、完成させた。

2. 横浜市水道局主催「水のサマーフェスタ」（8月22日）における水源列車走行への協力：この日が初走行の日でした。快晴、乗り心地は快適で、高評価。約600人が乗車した。



3. 「ネーチャーフェスティバル」（川崎市内9月26日）への出展：昨年に引き続き参加し、主として桂川・相模川流域協議会の活動紹介、及び水の飲み比べ、川崎の恵水の紹介：水の飲み比べでは、川崎のペットボトル水・恵水（めぐみ）、水道水、エビアン（硬水）の三種。どれが一番美味しいかの選択では、186人中、水道水77人、恵水65人、そしてエビアン44名でした。恵水の存在と知名度を上げることに貢献できたが、水道水とエビアンが比較的高かったのは飲み慣れているからと年々ミネラルウォーターが普及してきた結果であると推測した。後からどうして美味しかったのと尋ねると、「飲んでから」とはっきり言う人が増えてきている傾向があることが分かった。ミネラルウォーター協会の統計データでは、10年間で約2倍の消費量だったが、これはイギリスの約1/2、ドイツの約1/7の消費量であった。こうした傾向と課題をしっかりと解釈して、これからの活動への取り組みの参考としたい。

4. 神奈川県主催「森林循環フェア」への参加協力：11月6日～8日、藤沢市内の湘南モルビルにて。森林ボランティア、彫刻家グループ、神奈川県建具協働組合等と出展。水源列車の走行で人集めに貢献。3日間で、約2,200人が乗車して、木の香りと木の空間の快適さを楽しんだ。

5. エコプロダクツ展（12月10日、11日、12日）にて受賞の際の説明協力：東京ビッグサイトにて、水源列車がeco japan cup 受賞し、展示会場にて、その説明協力を行った。

6. 専門実践研修「木の匠・職人から学ぶ研修」開催への協力：11月26日、NPO法人かながわアジェンダ推進センターが小田原市内神奈川県工業技術所にて開催した研修に協力した。木に関心を持つ会員と一般県民も参加した。

7. 「エコライフ技術支援展」（2月9日横浜駅東口そごう前新都市プラザ）へ参加出展：主催NPO法人かながわアジェンダ推進センター（神奈川県地球温暖化推進センター）主催に協力し出展した。エコ家具・エコ建築の部門（神奈川県建築士会、神奈川県建具協同組合）に協調・連携し、また、水源列車を出展した。

8. こどもの国にて、横浜市水道局行事ハマピョンラリー（3月20日）、よこはま動物園ズーラシアの開園10周年ファイナルイベント（3月21～22日）に参加協力：現在のところ横浜市内での各種イベントに水源列車の出展を行った。横浜市内で水源列車の走行依頼があり、関係団体が手分けして協力。天候に恵まれない状況もあったが、毎回500人以上の家族連れに水の飲み比べと共に、水源列車の乗車体験で間伐材活用の重要さを啓発した。

(4) その他

運営会議を年間11回開催、水の恵みフェスタ実行委員会3回程度、T&W29「座間の地下水・湧水」の開催協力、本体主催の流域シンポジウム・上下流交流事業への事業協力、森づくり専門部会、アジェンダ専門部会、田んぼの生きもの調査等への参加協力、年報編集への協力、大月森づくり会への参加協力など。また横浜市内において開催される水・木・生物の多様性等に関する講演・研修には積極的に参加した。

12 外部との交流・連携

(1) 相模川整備計画ふれあい懇談会報告

(報告者：岡田 一慶)

1 ふれあい懇談会結成の経緯

平成 20 年 12 月に第 1 回相模川ふれあい懇談会が厚木で開催された。現在まで 3 回開催されている。また相模川の現状を実際に視て、意見交換するふれあい巡視は本流は河口から小倉橋まで、中津川は石小屋副ダムから中津川まで合計 4 回の巡視を終えたところだ。それらの準備のために世話会は 7 回開催されている。

そこで意見交換された中身は多岐にわたっているが、整備計画で骨格となるどこからどこまでを整備区域にするのかという整備計画対象区間の検討、どれくらいの年月をかけて整備するのかという計画対象期間の検討、どれくらいの規模の洪水を防ぐのかという計画目標流量の検討、など整備計画の骨格は全く検討されていない。世話人の昨年の忘年会で「現在の懇談会は整備計画たたき台策定の 2 合目なのか 7 合目なのか全くわからない。」という感想が語られたが、それはこのような実態を語ったものだ。

2 相模川の重要な課題

これまでのふれあい懇談会での中身は整備計画の骨格ではなく肉付けの部分がほとんどである。しかしその中でもいくつかの河川環境保全の骨格的に重要な課題が浮かび上がってきた。

3 宮ヶ瀬ダムによる中津川の生態系への悪影響

中津川の巡視ではその変ぼうに驚いていた参加者も少なくない。宮ヶ瀬ダム建設によって砂礫がせき止められ、また洪水を抑制するための過剰な事業による河原の消失や陸地化在来種の陸地化した河原への侵出、河床のアーマコート化等深刻な河川生態系の影響が歴然としていたからだ。

宮ヶ瀬ダムによる中津川の河川環境の急激な変貌をどのようにして元の状態にもどすのかは、川の機能である浸食、運搬、堆積の作用を復活させることが重要であると思われる。ダム建設以降、計画高水 1700t/秒のうち 1600t/秒を貯水し、最大 100t/秒しか流されていない。中津川を甦らせるために、現在行われている宮ヶ瀬ダムによる河床に付着している藻類を押し流す放流ではなく、陸地化された河原を以前のような河原に戻し、河床のアーマコート化を改善する本格的な河川環境保全のための人工的洪水を発生させる事業の検討が必要と思われる。

4 相模湖の課題

相模湖は毎年夏になるとアオコが発生している。相模湖の水質が悪化しているからである。アオコはリンを消費し尽くすと窒素が存在していても増えないことが知られている。諏訪湖の調査からリンの濃度を 0.05mg/L 以下の濃度にまで浄化すれば、ほぼアオコの大発生を抑制できることも判ってきた。しかし、平成 19 年度の相模湖の平均リン濃度は 0.085mg/L である。リン濃度をさげる対策が求められている。早急な対策として、ダム上流の下水処理施設である富士北麓浄化センターと桂川清流センターに脱リン装置を設置することが必要であ

ると考えられる。

相模湖は現在「生活環境の保全に関する環境基準の水域類型型指定見直し」作業が最終曲面を迎えている。相模湖が河川 A 型から湖沼Ⅱ型に見直しが進み、窒素、リンの水質基準が設定されることになる。アオコの大発生に関係するこれらの基準値はリン濃度が 0.02mg/L だが、平成 26 年度までの暫定目標はアオコが発生している現在の濃度と同じ 0.085mg/L となっている。これでは効果的なアオコ対策を行わない基準値と言える。暫定値の見直しを行い、現実的で効果的な対策が必要であろう。

5 新しい生態系保全型の空間管理計画の目指すもの

河川敷の生態系保全も大きな課題である。昭和 63 年に調和のある河川の環境保全と利用を目指した相模川環境管理計画、空間管理計画が策定された。利用について河川敷を環境の保全と 4 つの空間区分にゾーニングした。野球、ピクニック、自然観察、生態系保全等の機能を持たせたゾーニングで、A、B、C、D に分けられている。ゾーニングは明確であるが、現状は自然観察を機能とする場所に野球場が整備されていたり、ピクニック広場がサッカー場になったりして、現状の利用形態と計画とが乖離している。ふれあい巡視で参加者から河川敷のグラウンド場使用が多すぎるという意見が出されている。

空間管理計画は磯部頭首工から上流域は管理計画が未定になっている。未定になっているということは何を整備しても良いという意味ではない。しかし、左岸側は河川敷が広がっている場所があり、グラウンドが整備されている。整備計画で未定の区間について新たに区分を明確にし、生物多様性や生態系に配慮した河川敷整備の検討が必要であろう。

6 神沢の保全

上流の神沢は段丘崖、ワンド、細流、伏流水、玉石河原などが一体となって複雑な河川の生態系の基盤的要素として存在し、極めて自然度の高い場所になっている。対岸の葉山島とこの場所は絶滅危惧種に指定されているカワラノギクの自生地であるため、保全区域への指定が望まれる。

7 ふれあい懇談会の情報格差をなくそう

ふれあい懇談会世話人会では整備計画を検討するためどのような課題があるのかを昨年 9 月に整理した。事務局の資料に基づいて検討する項目に治水の目標流量、具体的な河道整備メニュー、空間管理計画、ダム堆砂、ダム湖の水質、河床のアーマコート化等がある。しかし、残念なことに、事務局でもっている資料が世話人会に提出されないで、十分な検討ができない状態となっている。特に「平成18年度相模川水系環境管理方策検討業務報告書」、「平成 19 年度相模川水系河川整備計画等立案検討業務報告書」を世話人会に資料提供するように求めたが 2 月15日現在まで実現していない。時間と経費をかけ、やむを得ず開示請求手続きをおこなった。その結果、2 月12日付けで公開決定がおこなわれた。公開できる資料がなぜ世話人会に提供されないのか不思議なことである。今後、必要と考えられる資料が提供されない場合は、検討が困難となり、ふれあい懇談会での整備計画策定作業が停滞することが予想される。

(2) H21 年度水源環境保全・再生かながわ県民会議報告

(報告者：倉橋 満知子)

第一期（H19 年、20 年）県民会議に引き続き、第二期 3 年間の一年目が今年度から始まりました。県民会議委員も三分の一入れ替わり新たにスタートしました。この二年間で森林整備の中心的な間伐事業、水質浄化対策の下水道、合併浄化槽設置事業なども進み、我々の目に見えるようになってきました。森と水のモニター（事業の点検と見学）を続けながら、一般県民には県民会議のお知らせ「しずくちゃん便り」に意見を出してきました。それと同時に県民会議の場に、流域協議会からの相模湖・津久井湖の水質浄化アオコ対策の提言を提出し、相模川の上流部、桂川流域の対策の必要性を訴えて、知事への報告書の中に盛り込むことができました。

県民会議は三年目以降が重要な時期でもあります。現実行五ヵ年計画での事業点検を踏まえ、次期五ヵ年計画をこの三年間で検討します。しかし、現実には全ての事業を見ることは不可能であるし、成果が見えるのに時間がかかることを踏まえて、費用対効果の妥当性もつかめないのが現状です。民有林に多額の税が投入されていくことや、過大な整備事業に疑問を感じ、事業の仕分けをきびしく見極める必要を感じています。桂川上流域対策についても、ほとんどの委員は現状を知らないことを考えると、次期五ヵ年計画に反映させるには、流域協議会、特に山梨側の動きが重要になると思います。ゆっくりと見ている時間はありません。

(3) 森づくりコミッション

(報告者：河西 悦子)

「やまなし森づくりコミッション」は森林ボランティアグループ、環境関連団体、森林・林業関係団体と山梨県がメンバーとなって、平成19年8月に発足しました。桂川・相模川の上流域として、桂川・相模川流域協議会も準備会の時から加わっています。森をめぐる新しい協働として、企業や団体の森づくりをサポートする仕組みとしてできました。

2010(平成21)年3月までに「やまなし森づくりコミッション」がコーディネートした企業・団体の森は18ヶ所(※それ以外に、発足以前に山梨県や(財)オイスカのコーディネートによる企業の森は他にもあり、合計37か所。)、桂川・相模川流域では3か所(それ以前も含めると6か所)となっています。

- 本田技研工業(株) : 小菅村
- 東京電力東京総支部 : 富士河口湖町
- 日本たばこ産業(株) : 小菅村
- ◎キューピー(株) : 富士吉田市
- ◎都留文科大学 : 都留市
- ◎日本オフィスシステム(株) : 小菅村

桂川流域の大月市・上野原市も森林面積が多く占めていますが、まだ、残念ながら企業の森は実現していません。このエリアにも神奈川との流域連携などから企業の森が生まれてくることを期待しています。

森林体験受け入れ施設 (桂川流域のみ)

- ◇都留宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター(都留市) 自然体験ツアー、キャンプ等
- ◇山梨県立ゆずりはら青少年自然の里(上野原市) 自然観察会、ネイチャーゲーム、ハイキング等
- ◇河口湖フィールドセンター(富士河口湖町) キャンプ、ガイドウォーク、クラフト作り等
- ◇やまびこ(上野原市、北都留森林組合) 林業体験、農業体験

気軽に楽しみながら自然の中で森林体験できる場も色々あります。まず森林に触れてみることから始めてみてはいかがでしょうか。

2009(平成21)年度の活動

平成21年度総会 5月29日(金)「かいてらす(山梨県地場産業センター)」

研修会 講師：市瀬慎太郎(イーソリューション(株) 代表取締役)

環境CSR(企業の社会的責任)プランナー

3.9(サンキュウ) ペーパーシステムを考案(印刷物を製作するユーザーが森林所有者に代わって木材の輸送コストを負担する仕組み)。「尾瀬の木道ペーパー」開発にもかかわる。

平成22年「やまなし森づくりフォーラム'10」 有楽町朝日スクエア

基調講演 講師：竹田純一(山村再生支援センター事務局長)

テーマ「新たなCSRの展開」

～森づくり・いやし・カーボンオフセット・ふるさとづくり～

活動事例発表及び意見交換

事例発表企業：株式会社アクティオ

：サントリービジネスエキスパート株式会社

：日本オフィス・システム株式会社

※「やまなし森づくりコミッション」のホームページに詳しい情報は載っています。覗いてみてください。

資料

桂川・相模川流域協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

(事 業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ 21 桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。
- 4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。
- 5 会費等は、年額とし、毎年納入通知により定められた時期までに納入しなければならない。
- 6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

(入会及び脱会)

第5条 流域協議会の入会及び脱会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

(役 員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1) 代表幹事 5名
- (2) 幹事 主体（市民、事業者及び行政をいう。以下同じ。）別部会毎に5名以上10名以内
地域協議会（第11条の規定により地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 3名
- 2 役員は、会員の中から、幹事は各主体別部会、地域協議会が推薦した者について総会において承認し、その他の役員は総会で選出する。
- 3 代表幹事は、幹事の互選により定める。
- 4 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務等)

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の運営について協議する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務執行を監査する。

(総 会)

第8条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

- 2 定期総会は、会計年度終了後、毎年1回、開催する。
- 3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めたとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。
- 4 総会の議長は、その総会において選出する。
- 5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。
 - (1) 規約の制定、改廃
 - (2) 会計及び監事の選任並びに幹事の承認
 - (3) 事業計画及び収支予算に関する事項
 - (4) 事業報告及び収支決算に関する事項
 - (5) その他幹事会が必要と認める事項
- 6 総会は、会員の現在数の2分の1以上の出席（委任状を含む。）がなければ開くことができない。
- 7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。
- 8 総会において議決に至らなかった事項については、総会において、各主体から5名以内の会員を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

(幹事会)

第9条 役員は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項を執行する。

- 2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。
- 3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取組み等について協議する。
- 4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。
- 5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。

- 6 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（主体別部会）

第 10 条 流域協議会に主体別部会を置く。

- 2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。
- 3 主体別部会は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。
- 4 主体別部会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 5 主体別部会の運営については、主体別部会がそれぞれ定める。

（地域協議会）

第 11 条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

- 2 地域協議会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 3 地域協議会の運営については、地域協議会が定める。

（専門部会）

第 12 条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、専門的な事項に関係のある主体で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

（会 計）

第 13 条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

- 2 流域協議会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。
- 3 会費等の規定については、別に定める。

（委 任）

第 14 条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

（事務局）

第 15 条 流域協議会に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

（附 則）

- 1 この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 20 日から施行する。

（附 則）

- 1 この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 31 日から施行する。

（経過措置）

- 2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第 13 条の規定にかかわらず、設立の日から 3 月 31 日までとする。
- 3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第 6 条第 4 項の規定にかかわらず、設立の日から平成 10 年（1998 年）度で開催される定期総会までとする。

（附 則）

この会則は、平成 18 年（2006 年）5 月 27 日から施行する。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成 10 年（1998 年）1 月 20 日制定
平成 11 年（1999 年）5 月 29 日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第 14 条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境の保全に向けて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は、継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取り組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4 月 1 日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

【2009年度 桂川・相模川流域協議会 役員及び事務局名簿】

役員		市民部会	事業者部会	行政部会	地域協議会
代表幹事	山 梨 県	河西 悦子		山梨県 (森林環境部環境創造課)	
	神奈川県	倉橋 満知子		相模原市 (環境経済局環境保全部環境対策課)	
	国			国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	
	山 梨 県	河西 悦子 中村 道子 宮野 貴 大輪 知樹	東京電力株式会社 山梨支店大月支社	山梨県 (森林環境部環境創造課) 上野原市 忍野村	桂川・東部地域協議会 勝俣 藤久
幹 事	神奈川県	倉橋 満知子 關 正貴 林 久男 田嶋 龍司 大木 悦子 岡田 一慶	いであ株式会社 神奈川県企業庁水道電気局水道施設課	神奈川県 (環境農政部大気水質課) 相模原市 厚木市 寒川町	さがみはら地域協議会 松川 義彦 相模川湘南地域協議会 峯谷 一好 相模川よこはま地域協議会 牧島 信一
				神奈川県 (環境農政部大気水質課)	
				西桂町	
		石田 幸彦	津久井郡森林組合	山梨県森林環境部環境創造課 〔 土屋 嘉仁 〕 山梨県富士・東部林務環境事務所 〔 河西 義信 有泉 清貴 〕	
事務局	山 梨 県				
	神奈川県	松川 義彦		神奈川県環境農政部大気水質課 〔 轉 次郎 (事務局長) 大浦 良浩 田上 朝香 早川 英治 清水 裕美 〕	

桂川・相模川流域協議会 主体別会員数一覧

(2010年3月31日現在)

○市民部会

市民会員 154名
市民団体会員 17団体
おおつき女性交流会 大月・森づくり会 帝京科学大学環境科学科 相模湖・津久井湖等の水質保全を求める連絡会 相模川キャンピングインシンポジウム 平塚の自然を守る会 鳩川・縄文の谷戸の会 鳩川・水辺の森の会 よこはま水と森の会 全水道神奈川県支部 環境ステップアップの会 NPO法人 建物と人と環境のフォーラム 新ハイキングクラブ横浜支部 あいかわ自然ネットワーク 目久尻川をきれいにする会 カワラノギクを守る会 NPO法人ふるさと環境市民

○事業者部会

事業者会員 28団体
フォレストファーム 笹一酒造 株式会社 桂川漁業協同組合 山英建設 株式会社 東京電力 株式会社 山梨支店大月支社 生活協同組合パルシステムやまなし 北都留森林組合 堀内電気株式会社 旭ファイバーグラス 株式会社 湘南工場 コカ・コーラ セントラルジャパン 株式会社 日鉱金属 株式会社 倉見工場 財団法人 神奈川県都市整備技術センター 津久井郡森林組合 財団法人 北里環境科学センター 神奈川県治水砂防協会 財団法人 かながわ海岸美化財団 財団法人 神奈川県下水道公社 財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 J A 神奈川県中央会 神奈川県企業庁水道電気局利水課 横須賀市上下水道局

川崎市水道局 神奈川県企業庁水道電気局水道施設課 横浜市水道局 神奈川県内広域水道企業団 いであ 株式会社 共生食品 株式会社 泉橋酒造株式会社
事業者団体会員 3団体
厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会 相模川流域下水道事業連絡協議会 相模原の環境をよくする会

○行政部会

行政会員 22団体	() 内は担当室課
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 (調査課)	
山梨県	〔 森林環境部環境創造課 富士・東部林務環境事務所環境課 〕
富士吉田市 (保健福祉部環境政策課)	
都留市 (市民部地域振興課環境保全室)	
大月市 (市民生活部まちづくり推進課)	
道志村 (住民健康課)	
西桂町 (住民福祉課)	
忍野村 (保健衛生課)	
山中湖村 (環境衛生課)	
富士河口湖町 (環境課)	
上野原市 (市民部生活環境課)	
小菅村 (源流振興課)	
神奈川県 (環境農政部大気水質課)	
平塚市 (環境部環境政策課)	
茅ヶ崎市 (環境部環境保全課)	
相模原市 (環境保全部環境対策課)	
厚木市 (環境みどり部河川ふれあい課)	
海老名市 (市民環境部環境保全課)	
座間市 (環境経済部環境対策課)	
寒川町 (町民部環境課)	
愛川町 (環境経済部環境課)	
清川村 (民生部税務住民課)	

2008(平成20)年度収支決算

1 収入の部

項目	予算額(A)	決算見込額(B)	差引増減額(B)-(A)	備考
負担金	3,720,000 円	3,720,000 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 140,000 円 山梨県 750,000 円 神奈川県 2,250,000 円 市(人口10万人以上の6市) 300,000 円 市(人口10万人未満の4市) 120,000 円 町村(8町村) 160,000 円
会費	1,569,000 円	1,558,230 円	△ 10,770 円	市民(団体) 228,230 円 公営事業者(6事業者) 950,000 円 その他事業者 380,000 円
参加費	52,500 円	119,000 円	66,500 円	上下流交流事業・流域シンポジウム110,500円、流域ツアー＆ウォッチング8,500円
繰越金	1,170,728 円	1,170,728 円	0 円	
積立金取り崩し	0 円	0 円		
雑収入	1,772 円	96,388 円	94,616 円	市民交通費戻入25,140円、預金利息等5,648円 表彰式出席旅費65,600円
合計	6,514,000 円	6,664,346 円	150,346 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	残額(a)-(b)	備考
会議費	612,400 円	347,980 円	264,420 円	会議室使用料 83,620 円 総会講師謝礼 0 円 市民交通費 263,560 円 議事録作成等経費 0 円 専門部会専門家謝礼 0 円 資料印刷等経費 800 円
事業費	4,643,137 円	4,306,044 円	337,093 円	クリーンキャンペーン 101,177 円 上下流交流事業 515,403 円 流域シンポジウム 752,586 円 ホームページ運営事業 188,402 円 流域ツアー＆ウォッチング 86,560 円 洗剤対策事業 0 円 環境調査事業 320,910 円 会報誌の発行事業 618,170 円 年報作成事業 469,470 円 地域協議会事業費 1,154,357 円 流域データベース化共同事業 99,009 円 森づくり専門部会 0 円
事務費	908,463 円	626,149 円	282,314 円	会議通知郵送料 250,450 円 通信費 242,168 円 事務局だより 0 円 事務用品等 133,531 円
予備費	150,000 円	20,210 円	129,790 円	写真使用料 20,210 円
流域マップ作成 事業積立金	200,000 円	200,000 円	0 円	
合計	6,514,000 円	5,500,383 円	1,013,617 円	

収入の部決算額(1) 6,664,346 円

支出の部決算額(2) 5,500,383 円

差し引き残高(1)-(2)=(3) 1,163,963 円 (2009(平成21)年度に繰越)

2009(平成21)年度収支予算

1 収入の部

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
負担金	3,740,000 円	3,720,000 円	20,000 円	国土交通省京浜河川事務所 140,000 円 山梨県 750,000 円 神奈川県 2,250,000 円 市(人口10万人以上の6市) 300,000 円 市(人口10万人未満の4市) 120,000 円 町村(9町村) 180,000 円
会費	1,558,000 円	1,569,000 円	△ 11,000 円	市民(174人)・市民団体(17団体) 208,000 円 公営事業者(6事業者) 950,000 円 その他事業者(30事業者) 400,000 円
参加費	57,500 円	52,500 円	5,000 円	上下流交流事業 40,000 円 流域ツアー＆ウォッチング 17,500 円
前年度繰越金	1,163,963 円	1,170,728 円	△ 6,765 円	
雑収入	6,537 円	1,772 円	4,765 円	
合計	6,526,000 円	6,514,000 円	12,000 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a)-(b)	備考
会議費	662,400 円	612,400 円	50,000 円	会議室使用料 113,400 円 総会講師謝礼 50,000 円 市民交通費 300,000 円 議事録作成等経費 78,000 円 専門部会専門家謝礼 120,000 円 資料印刷等経費 1,000 円
事業費	4,882,781 円	4,643,137 円	239,644 円	クリーンキャンペーン 140,050 円 上下流交流事業 354,920 円 流域シンポジウム 730,920 円 ホームページ運営事業 189,000 円 流域ツアー＆ウォッチング 121,170 円 環境調査事業 485,800 円 田んぼの生きもの調査 (455,000円) 身近な水環境全国一斉調査 (30,800円) 会報誌の発行事業 669,520 円 年報作成事業 544,980 円 地域協議会事業費(仮置き数字) 1,084,741 円 流域データベース化共同事業 181,000 円 森づくり専門部会 275,680 円 これからの生活排水対策事業 105,000 円
事務費	780,819 円	908,463 円	△ 127,644 円	会議通知郵送料 288,730 円 通信費 140,000 円 事務局だより 85,656 円 事務用品等 266,433 円
予備費	100,000 円	150,000 円	△ 50,000 円	
流域マップ作成 事業積立金	100,000 円	200,000 円	△ 100,000 円	
合計	6,526,000 円	6,514,000 円	12,000 円	

■ 編 集 後 記 ■

* 相模湖、津久井湖の湖沼指定が大詰めを迎えている。ところで、パプコメ資料には次のようにある。「S 62 調査及び H 20 調査から、本流域の原単位はいずれも流総の平均値よりも低い数値を示しており、山林からの負荷量は小さいものと考えられる」と。そして相模川流域の自然汚濁負荷原単位（山林）として、T - N 6.6 (g/ha/day)、T - P 0.08 (g/ha/day) とある。皆さん、これまでの原単位と比較してみてください。（K）

*「水源列車」運行のお手伝いにかかわって半年余りが経つ。たわいもない遊具だが、「なぜ水源列車ですか？」という大人たちの疑問からは、水源の森の現状に目を向けさせる大きな効果が伝わってくる。小さな子に、「今日はこれに乗っておうちに帰るの？」という夢を与えてあげられることはいっそう嬉しい。(A Y)

* 2009 年度は政権交代や景気後退など変化の大きい年でした。協議会の事業も見直しをしてはどうかとの声も聞かれます。ただ、水環境の保全是、環境への関心がいかに地球温暖化などに流れているとはいえ、相変わらず大きな関心を持って取り組む必要があることに変わりはありません。目的はそのままに、少しでも多くの人に、身近な環境である川そして水を育む森に興味を持ってもらえるような、協議会の後継者づくりを図れるような事業アイデアを考えていくことが求められていると思います。

(AK)

* 桂川・相模川流域協議会を担当すると初めて聞いたときは、活動がこんなにも多岐に渡り、ここまでたくさんの方の熱意によって成り立っているとは思っていませんでした。実際、私自身も一年間の活動を通じて、多くの経験をさせていただくことができました。自ら活動を始めるのは難しいかもしれませんが、この冊子を読んだ方の中から、活動に関心をもって、新しい一步を踏み出してくれる方がいれば幸いです。

(S)

* 桂川・相模川流域でも特に水道水源でもある上流域の山林側が活性化しなければ、健全な水循環・水環境の保全是実現しない。という強い思いから水源列車の発想を思いつき、事業として関係団体との連携で実現することができました。まだ道半ばではあります。会員の皆様もそれぞれの想いでチャレンジされていることと思います。その足跡の一里塚としてまとめていただいている年に一度の活動報告の原稿に最初に目を通していただくことを楽しみにしながら、今年も編集の任に当たることができ、幸せでした。(MS)

※ ご意見、ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

2010年5月発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

事務局 山梨県富士・東部林務環境事務所環境課
〒402-0054 山梨県都留市田原3丁目3番3号
電話 0554-45-7811
神奈川県環境農政部大気水質課
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
電話 045-210-4123